

NO. 個 - 1

令和 8 年 8 月 20 日
午前 8 時 40 分受領

令和 8 年 8 月 20 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 隅田 雅春



一般質問通告書

☐ 種類	代表質問 ・ ☐ 個人質問
☐ 方式	一括方式 ・ ☐ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	中世の三岳修験道の研究と現代の丹波篠山への活用を
指定答弁者	☐ 市 長 ・ ☐ 教 育 長

【質問の要旨】

丹波篠山には、5 世紀中ごろに築造されたとされる県下で 2 番目の規模の車塚古墳や、7 世紀末、当時の役所である郡衙（ぐんが）跡が確認されており、古くから山陰・播磨・摂津・京都を結ぶ交通の要衝であったことが分かります。また、多紀連山は鎌倉時代から室町時代にかけて、丹波修験道として栄え、その中心にあった大岳寺（みたけ寺）は吉野大峰山に対して新金峯山大峰山と称され、現在もその寺跡が残っています。

13 世紀、承久の乱の後には、京都監視のため関東武士の移住が進み、酒井氏は栗栖・当野方面に 4 城を構築し、赤井・芦田氏は丹波氏の地に入りました。1336 年、後醍醐天皇の「建武の新政」に不満を持つ武士たちが足利尊氏を棟梁として室町幕府を樹立し、南北朝時代（1336～1392 年）が始まります。足利の重要な御家人・細川頼之は丹波をはじめ摂津・香川・高知の守護となり、その配下として波多野氏が丹波の国衆として活動しました。

こうした歴史的背景のなかで、三岳の修験道は吉野に並ぶ力を持つに至ったと考えられます。三岳 7 合目には大岳寺があり、11 の塔頭を擁していました。東の小金ヶ嶽山頂には蔵王堂、中腹には福泉寺があり、山麓には後鳥羽上皇の皇妃・承明門院の墓が残ります。西ヶ嶽山麓には天台宗の福德貴寺があり、最

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

盛期には国領方面に正門を構え 34 の塔頭を有したといえます。

多紀郡には多紀連が統治し、16 の荘園も存在しました。最盛期の三岳修験道は丹波を中心に、播磨・摂津・伯耆大山と連携し、広大な影響力を発揮していたと考えられます。応仁の乱（1467～1477 年）で幕府の力が弱まると、守護の細川氏から波多野氏や在郷勢力へと権力が移り、1501 年に波多野氏が八上城を築いて篠山を治めることとなりました。

このような歴史をもつ三岳修験道の研究は「昔を懐かしむ」にとどまるものではなく、中世の丹波篠山が持っていた「交流力」「自然との共生」「地域連携」を再発見し、人口減少時代のまちづくりに生かすことができる重要な先例ではないかと考えます。市史編さんが進められている今こそ、三岳修験道を単なる宗教史としてではなく、「丹波篠山の地域アイデンティティの源流」として位置づけることが、将来のまちづくりにも大きな価値をもたらすと考えます。

そこで以下の点について、市長・教育長の見解をお伺いします。

（１）地域住民の誇りと愛着の醸成

中世の三岳修験道は、大岳寺・高仙寺・吉田寺をはじめ、各地の堂宇・在郷武士・農民・旅人が結びついた広域ネットワークを形成していました。修験者は山の中だけで修行するのではなく、山陰道を介して播磨・摂津・但馬・京都と人・情報・文化をつなぐ結節点として機能していました。このような「丹波篠山は昔から人と文化が集まる結節点だった」ということを紐解き、広く市民へ知ってもらうことで、「辺境ではなく交流の拠点であった」という地域住民の誇りと愛着の醸成につながるのではないかと考えますが見解を伺います。

（２）三岳修験道を核とした歴史文化ルートの整備・発信について

三岳修験道には各地から修験者が集まり、武士、農民、商人、旅人など様々な人々を受け入れていました。また、修験道は山を単なる資源ではなく神仏の宿る場所としてみていました。三岳、小金ヶ嶽、大岳寺周辺の自然は修験道によって守られてきた側面があります。このような三岳の文化や自然との共生の知恵は、現代の森林保全・獣害対策・環境教育・エコツーリズムにも通じるものがあるのではないかと考えます。

全国には、修験道の歴史を地域連携の核として活用している事例があります。出羽三山では山形県・鶴岡市・羽黒山修験道・地域 NPO・観光事業者が連携し、修験道体験プログラムや里山保全活動を組み合わせて関係人口・移住者の拡大に結びつけています。また、熊野古道では和歌山県・三重県・奈良県の広域連携により、単なる観光地ではなく「歴史・信仰・自然」を一体として発信し世界遺産登録後も持続的な地域活性化が図られています。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

丹波篠山市においても三岳・小金ヶ嶽・大岳寺跡・八百里城・八上城・荒木城などを点ではなく線として結び、「三岳修験道の歴史文化ルート」として市・観光協会・まちづくり協議会・自治会・NPO・大学・研究機関等が連携して整備・発信してはどうかと考えます。

これによって、歴史・信仰・自然を求めて訪れる来訪者が、地域住民と交流し、やがて関係人口、移住者へと育っていくのではないかと考えますが、見解を伺います。

(資料1：生成AI (ChatGPT))



※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(資料 2 : 生成 AI (ChatGPT))

小金ヶ嶽頂上にあった蔵王堂のイメージ

修験道の山岳信仰の拠点として、
蔵王権現を祀る霊験あらたかな堂宇
山頂の岩場に建ち、遠くまで見渡せる
修行と祈りの場であった。



外観の特徴 (せきぶ)

- 一間社流造りまたは入母屋造り
- 石積みの基壇の上に建つ
- 屋根に檜千をめぐらせた高所式
- 屋根は檜葺きまたは銅葺き
- 自然石を利用した簡素な構造
- 山岳の雄しい気風に耐える堅牢さ



内部のイメージ

- 蔵王権現 (蔵王権現) を
ご本尊として祀る
- 室内は板敷りの床
- 扉扉が壊れられ、参詣者が
扉扉修行を行った
- 壁には修験道具や通念帳など
が納められる



配置のイメージ (山頂)



修験道との関わり

小金ヶ嶽のような霊峰の山頂に
蔵王堂を建て、蔵王権現を祀ることは、
修験道における「山そのものが
ご神体」という考えに基づいている。
ここでは日々の修行や籠座、祈禱が
行われ、山伏たちは雄しい自然の中で
心身を鍛えたと考えられる。



建築年代 (推定)

中世 (室町時代～戦国時代)
15世紀頃～16世紀頃に
建立されたと考えられる。
修験道の隆盛とともに
建てられた山岳信仰の堂宇。



まとめ

小金ヶ嶽の蔵王堂は、
修験道の霊場としての象徴的建物であり、
自然と一体となった信仰の場であった。
現在は建物は失われているが、
その存在は伝承や地名、地域の信仰に
今も生き残っている。

質問事項 2

土地改良事業における課題とその対応について

指定答弁者

市長 ・ 教育長

【質問の要旨】

鰐市ダム水系に関連する土地改良事業は、本市の農業用水確保の重要な基盤施設です。その役割は、水不足のリスクが生じやすい時期であってもダムに蓄えられた水を計画的に供給することで農業用水の安定確保を図り、水田農業の基盤を強固にしています。また、ダムからの取水・配水施設の整備や改修を通じて効率的な水利用を実現し、丹波篠山特産の黒大豆をはじめとするブランド作物の品質向上や生産性の強化といった地域営農を力強く支えています。

また、水利施設の適切な維持管理を通じて、農業生産の効率化だけでなく、地域の美しい農村景観の維持や生態系の保全といった多面的機能の保持にも大きく貢献しています。

しかし、近年、篠山川沿岸土地改良区が管理する管路の老朽化と、丹波篠山市全体における土地改良区の管理者の高齢化による担い手不足という深刻な課

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

題に直面しています。これらの課題への対応状況と今後の方針について、市長の見解をお伺いします。

(1) 篠山川沿岸土地改良区の管路老朽化への対応について

篠山川沿岸土地改良区が管理する鰐市ダム水系のパイプラインを含む農業用水路は、経年劣化が進行しており、機能診断と修繕・更新が急務となっています。現在、実施されている県事業（鰐市地区のパイプライン整備）の進捗状況と完了予定時期、並びに機能診断に基づく修繕・更新計画の詳細について、市としてどのように把握し、支援していく考えなのかお伺いします。また、市単独の支援策や補助事業の活用状況についても、併せてお聞かせください。

(2) 丹波篠山市全体における土地改良区の管理者の高齢化と担い手不足について

市内には18の土地改良区が存在し、丹波篠山土地改良協議会を通じて事務の効率化が図られています。しかし、土地改良区の構成員の高齢化が進み、施設の維持管理に携わる人材の確保が困難になっています。

現在、将来にわたり地域の農業水利施設等を適切に保全していくために、土地改良区のあり方に関する検討委員会にて土地改良施設の用排水施設の維持管理や将来の更新等の課題について検討をされています。どのような検討をされているのか、現在の検討状況をお伺いします。

また、市内の土地改良区における管理者の年齢構成と担い手不足の実態について、市はどのように認識しているのかお伺いします。

あわせて、後継者育成や新規担い手確保に向けた支援策をどのように展開していく考えなのか。そして、土地改良区の組織体制の見直しや広域化の検討状況についてもお聞かせください。

質 問 事 項 3	デジタル地球儀について
指 定 答 弁 者	市 長 ・ 教 育 長

【質問の要旨】

気候変動、自然災害、人口減少、食料、エネルギー、生物多様性など、私たちの暮らしは地球規模の課題と深くつながっています。これからの子どもたちには、世界で起きている出来事を遠い国の問題として捉えるのではなく、自らの暮らしや地域の未来と結び付けて理解し、考え、行動する力が求められています。そのための有効な教材の一つとして、地形、気象、人口、環境、災害、

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

衛星画像などを立体的・視覚的に学ぶことのできるデジタル地球儀が注目されています。

デジタル地球儀は、地球を回転・拡大しながら、世界、日本、そして自分たちの地域へと視点を移すことができます。例えば、世界の気温変化、森林減少、人口分布、台風の進路、豪雨、地震、火山などを学びながら、それを本市の森林、農地、河川、防災、農業、地域産業、人口問題などと結び付けて考えることができます。

こうした学びを通じて、児童生徒が地球規模の課題を自分ごととして理解し、地域と世界のつながりを踏まえて未来を考える力を育むことが期待されます。また、社会科や理科に加え、総合的な学習の時間、防災教育、環境教育、SDGs教育、地域学習など、幅広い教科・領域での活用が考えられます。

広島県東広島市では、デジタル地球儀を活用し、小学校・中学校・高等学校がつながる学びが実践されています。その特徴の一つは、高校生が学びの受け手にとどまらず、小中学生への説明や学習支援、探究成果の発表などに関わり、学びを支える側としても役割を果たしている点です。小学生や中学生にとっては、年齢の近い高校生から学ぶことで、学習への関心や将来への見通しを持ちやすくなることが期待されます。

一方、高校生にとっても、自ら調べたことを小中学生に分かりやすく伝える経験を通じて、学びが深まります。さらに、発表や企画、説明に関わる中で、主体性、表現力、リーダーシップ、地域貢献意識の育成につながるものが期待されます。このように、小学校・中学校・高等学校が連携することで、学校段階を超えた学びの輪を広げることができます。

デジタル地球儀は、単に地球や世界を見るための機器ではありません。世界の課題と地域の課題をつなぎ、子どもたちが地球規模の課題を自分ごととして理解し、未来を考え、行動する力を育むための教材となり得ます。

本市においても、デジタル地球儀を活用し、小中の児童生徒がともに学び、教え合い、地域の課題や未来について考える取組を進める意義は大きいと考えます。

そして、小学生、中学生が学校段階を超えて学び合うことで、それぞれの学びが深まり、地域の未来に関わる主体として成長する機会となります。

本市において持続可能な社会の実現に向けて、考えるだけでなく行動できる人材を育てるため、以下のことについて見解を伺います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

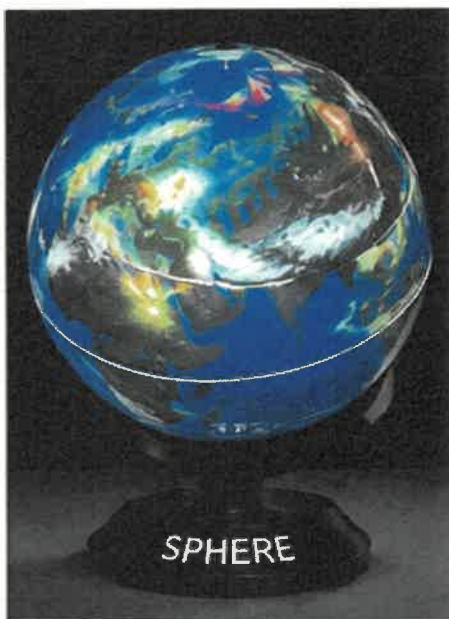
※極力、全文原稿を添付すること

(1) デジタル地球儀の教育教材としての効果をどのように認識しているのか、お伺いします。

(2) まずはモデル校でデジタル地球儀を試行導入し、教育効果や費用対効果を検証する考えはあるのか、お伺いします。また、導入される場合、東広島市の事例も参考に小学校・中学校が連携し、小中学生の学びを支える取組を検討する考えはあるのか、お伺いします。

(資料3：生成AI (ChatGPT))

デジタル地球儀「SPHERE (スフィア)」とは



- リアルタイムの気象・雲・台風情報 
- 地震・火山・プレートの動きを可視化 
- 地球温暖化や海面上昇のシミュレーション 
- 人口・水資源・食料・エネルギーなどSDGsに関するデータ 
- 鳥やクジラの回遊など生態系の学習 
- 衛星画像・ライブカメラで世界各地を表示 
- 直感的に操作でき、主体的・探究的な学びに最適

費用の目安

本体価格 約150万円前後
(学校・自治体向け価格)
※別途、輸送費等が必要

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

NO. 1回 - 2

令和 8 年 8 月 20 日

午後 2 時 18 分受領(オンライン)

令和 8 年 8 月 20 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏 名 安井 博幸 印

一 般 質 問 通 告 書

■種類	代表質問 ・ 個人質問
□方式	一括方式 ・ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質 問 事 項 1	人事院勧告の影響と特別職の報酬改定を問う
指 定 答 弁 者	市 長 ・ 教 育 長
【質問の要旨】 1－1．人事院勧告による人件費の増大と財政収支見通しの乖離 1－2．特別職等報酬審議会に諮問すべきでは	
質 問 事 項 2	市長は市広報の政治的利用を避けよ
指 定 答 弁 者	市 長 ・ 教 育 長
【質問の要旨】 2－1．市長 Hot トークのページについての見解を問う 2－2．市長の個人的発言には SNS の利用を	
質 問 事 項 3	教育行政の今後の課題は統廃合ではないか
指 定 答 弁 者	市 長 ・ 教 育 長
【質問の要旨】 3－1．谷口元教育長の回顧録を市史編纂の資料として活かさないか 3－2．谷口元教育長の少子化には学校の統廃合しかないとの指摘をどう受けとめたか	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

2026年9月 一般質問 V4.2

丹波篠山市議会議員 安井博幸

議席番号 15 番安井博幸です。議長の許可を得ましたので通告に従い一般質問を行います。

1. 人事院勧告の影響と特別職の報酬改定を問う

1-1. 人事院勧告による人件費の増大と財政収支見通しの乖離

令和 8 年度の人事院勧告では、国家公務員の月例給を平均 15,056 円(3.51%)引き上げ、ボーナスを年間 4.70 月分へ引き上げることなどが示されています。本年の人事院勧告は、「実力本位で活躍できる公務」、「働きやすさと成長が両立する公務」、「誰もが挑戦できる開かれた公務」、「高い使命感とやりがいを持って働ける公務」といった柱により構成されています。この人事院勧告に伴い、わが市の令和 8 年度の人件費は、どの程度増額補正になるのか、また財政持続的発展計画における令和 8 年度の人件費 46 億4千万円から大きく乖離する事の見解をお尋ねします。

5 篠山市特別職報酬等改定状況

(1) 給料

(単位：円)

改定日 職	平成 11 年 4 月 1 日	平成 12 年 5 月 1 日	平成 12 年 10 月 1 日	平成 14 年 4 月 1 日
市 長	895, 000	930, 000		885, 000
副市長	725, 000	740, 000		705, 000
教育長	670, 000	680, 000		650, 000
議 長	405, 000		475, 000	
副議長	305, 000		385, 000	
議 員	265, 000		350, 000	

改定日 職	平成 17 年 4 月 1 日	平成 19 年 5 月 1 日	平成 20 年 10 月 1 日
		注 1	注 2
市 長	837, 000	669, 600 (20%減額)	585, 900 (30%減額)
副市長	666, 000		566, 100 (15%減額)
教育長	612, 000		520, 200 (15%減額)
議 長			
副議長			
議 員			

注 1 市長公約により、平成 19 年 5 月 1 日から市長 20%減額

注 2 行財政改革により、平成 20 年 10 月 1 日から市長 30%、副市長 15%、教育長 15%減額

1-2. 特別職等報酬審議会に諮問すべきでは

1999 年の篠山市誕生以来 27 年間も、わが市の議員報酬は 35 万円/月で据え置かれてきました。近年、市の一般会計における議会費の占める割合は約 0.8%です。議員報酬のアップは、意欲的な議員候補者を確保するためにも重要です。

また、市長、副市長そして教育長という特別職の報酬も据え置かれてきました。平成 19 年には市長自ら 20%カット、翌年から行財政改革により市長 30%、副市長と教育長は 15%カットされています。来年 2 月 14 日には市長選挙が投開票されます。意欲ある市長候補の出現を促すためにも、市として適正な報酬を提示すべきではないでしょうか。

わが市において、特別職の報酬を改定する場合は、特別職等報酬審議会に諮問する事が条例で定められています。この審議会は議員報酬等について、合併直後に一度開催されただけで、それ以来開催されていません。この 1/4 世紀の物価上昇は、長いデフレの期間もあったので約 1 割から 2 割上昇との事です。人事院勧告のような仕組みのない市特別職も定期的に報酬を改定すべきです。私は特別職等報酬審議会へ特別職の報酬を諮問すべきと考えますが、見解をお尋ねします。

2. 市長は市広報の政治的利用を避けよ

2-1. 市長 Hot トークのページについての見解を問う

市の広報紙「丹波篠山」は、市民の税金で発行され、全世帯に配られる行政広報です。その市報紙に、「市長 Hot トーク」という見出しと市長の似顔絵を載せて、市長個人を前面に出す形で市の事業などを紹介するのは、単なる事業報告ではなく、公費を用いた現職市長の露出強化と印象操作を行うツールとして、政治利用と受け取られる恐れもあります。市政として市民に伝えるべき情報なら、担当課が客観的に書けば事足ります。事業の目的、費用、効果、課題、今後の見通しを市民に分かるように載せれば良いのです。これは、政治家でもある公職者としての作法の話です。(資料1を映してください。)

わが市に隣接する近隣自治体の広報紙を調べました。三田市はわが市と同じように 1 ページ、西脇市は半ページの市長のページがありました。しかし、丹波市、加東市、福知山市、京丹波町、能勢町そして猪名川町の 6 自治体広報紙にはありませんでした。後者の首長は、事業周知を図るものとして広報紙を活用されており、自身の露出を自重されているのではないかと拝察します。

丹波篠山市長選挙は来年 2 月 14 日に投開票が行われます。現職の酒井市長が、全世帯に配布される市広報紙に毎月 1 ページを使って市長の似顔絵と共に市の事業を紹介するのは、事前運動のように受け取られる方もいるのではないのでしょうか。「李下に冠を正さず」です。公職者なら市民に疑問を抱かせるようなことは避けるべきです。「市長 Hot トーク」で露出することが、市長選挙に向けての政治的 PR とも受け取られかねないことについての酒井市長の見解をお尋ねします。

2-2. 市長の個人的発言には SNS の利用を

来年 2 月の市長選挙に酒井市長が立候補されるかどうかは、未だ意思表示をされていません。酒井市長は facebook の個人アカウントをお持ちですが、ほとんど情報発信をされていません。高市首相やトランプ大統領のように X での情報発信もされていません。以前、総務文教常任委員会の視察で一度お出会った飛騨市の都竹淳也(つづく じゅんや)市長は、facebook において頻繁に情報

発信されています。酒井市長は自ら SNS を使った情報発信をされず、その一方で市広報紙にご自分の似顔絵入りで「市長 Hotトーク」という見出しで情報発信を続けておられます。

わが市は財源不足が見込まれ厳しい財政状況です。今後歳出を削減するために、事業の縮小や廃止による市民サービスの低下も考えられます。市民サービスを削る前に、市広報紙の限られた紙面から市長個人の露出枠を削るべきではありませんか。（資料1を終えてください。）

私は市の広報紙の似顔絵入りで「市長 Hotトーク」というコーナーを廃止し、その代わりに facebook 等の SNS を活用し市長ご自身で情報発信をされるのが良いと考えますが、見解をお尋ねします。

3. 教育行政の今後の課題は統廃合ではないか

3-1. 谷口元教育長の回顧録を市史編纂の資料として活かさないか

令和 8 年 7 月に発行された「郷友」第 474 号に、初代篠山市教育長の谷口哲さんが、戦後の多紀郡から丹波篠山市までの「教育の推移と思い出」と題して 14 ページにわたって寄稿されていました。酒井市長も丹後教育長もこの「郷友」の会員ですから、読まれたと拝察します。（資料2を映してください。）

「郷友」は、多紀郷友会により明治 24 年に創刊されました。丹波篠山市在住者、出身者及び縁故者間の親交を計り、併せて郷土の発展に寄与することを目的としています。谷口氏の寄稿には、多紀郡において戦後、義務教育がどのように行われてきたかが詳しく記述されており、市史編纂においても貴重な資料と感じましたが、教育長としてはどのようにとらえておられるのかお尋ねします。

3-2. 谷口元教育長の少子化には学校の統廃合しかないとの指摘をどう受けとめたか

谷口元教育長は教育行政の喫緊の課題として、「市内の小・中学校の統廃合」を挙げておられます。それに関しての「郷友」第 474 号 P32 の 8. 丹波篠山市の教育行政の課題から谷口氏の文章を引用します。

“丹波篠山市の教育行政の喫緊の課題に、「市内の小・中学校の統廃合」の課題がある。

これは、今突然に発生した課題ではなく、日本の少子化が進んでいく 30 年も前から予想できていたし、特に過疎化の著しい地方・地域は、児童・生徒の減少が確実であることは、統計上からも判明していた。

丹波篠山市内の小学校を見ると、令和 6 年の統計では、児童数の最も少ない学校で、全校生徒 27 人、1 学年 3～6 人で複式学級も止む無し、次が全校生 57 人次は 63 人 81 人と続くが、今、市内の小学校総数は 1872 人であるが、学年が下がるにつれてその人数は減少し、ちなみに今の 4 歳児が小学生になる 2 年先には、1 年生は市内全部で 1 9 9 人となってしまう。こうした子どもの減少は、急な回復は望めない。しかし子どもは日々成長していく。子どもの教育は待った無なのである。少子化による教育現場の崩壊はあってはならないし、そのための対策には統廃合の道しかなかなかろう。”

と書かれています。（資料2を終えてください。）

私もその通りだと思いますが、谷口元教育長のこのご意見について、市の教育行政を預かる責任者の丹後教育長と酒井市長の見解をお尋ねします。

以上でこの場での質問を終えます。



今月の「こんにちは市長室」

市長が市政に対してのご意見やご要望をお聴きする場として開催しています。事前の申し込みは不要で、お越しいただいた順に面談いただきます。

と き 8月10日(月) 16:00~19:00

ところ 本庁舎3階 応接室

問い合わせ 市長公室 ☎552-5109

ふるさといちばん

市長の **ほっと HOT** と一く

丹波篠山の時代をつくろう



NHK のど自慢が再び丹波篠山へ！

丹波篠山市では8年ぶり2度目となる「NHK のど自慢」が9月13日(日)に開催されます！会場は田園交響ホールで、予選会は前日の9月12日(土)です。この予選会を通過した約20組がNHK のど自慢の大舞台に立つことができます。

平成30年6月に開催された前回は、観覧者応募数はなんと約3,000枚で当選の倍率は8.83倍にもなりました。出場応募数も約1,220組もあり、非常に厳しい競争を勝ち抜いた方だけが田園交響ホールの舞台上で歌うことができました。今回は、前回以上の申し込み数になることが予想されますが、皆さん奮ってご応募ください。

今回のゲストは、「河内おとこ節」でおなじみの演歌歌手中村美津子さんと、劇団四季出身で、ドラマなどでも活躍されているミュージカル俳優の石丸幹二さんです。石丸さんは、10月31日(土)に田園交響ホールで開催されるアンサンブル金沢との共演コンサートでも丹波篠山市にお越しいただきます。

出場・観覧の申し込みについては、今回はNHKのホームページからのWEB申し込みのみとなっています。

市長の学校訪問

市内の子どもたちが「ふるさと丹波篠山」を大切にする意識や、市政への興味・関心を高めるため、小・中学校を市長が訪問し、市の取り組みや、自然、歴史、文化、産業などの魅力を直接伝える「市長の学校訪問」を今年度も実施しています。



小学校での授業風景

これは授業で使った資料の一部です。【1】と【2】は子どもたちに出したクイズですが、皆さんは答えが分かりますか？

丹波篠山のよいところ

- ①美しいまちなみ
- ②食の宝庫
- ③デカンショ節などの文化と自然
- ④よい人ばかり

【1】6月はホタルの季節です。
どれが正しいですか？

- ①ホタルのいる季節は、6月にきれいに草をかる
- ②ホタルのいる場所は、6月は草かりをひかえる



【2】丹波篠山市に移住して来られた方がびっくりして喜ばれることがあります。どんなことですか？

- ①こどもがあいさつしてくれる
- ②大人たちが寒くても暑くてもグラウンドゴルフをしている
- ③村ぐるみでゴミ拾いや草かりをしている

【1】について、正解は②。子どもたちは全員正解です。市でもクリーングリーン作戦を7月にずらしてもらったり、ホタルがいる場所では配慮をお願いしたりしています。

【2】について、正解は全てです。丹波篠山市は、子どもたちがあいさつをしてくれる、よいまちなのです。

も く じ

- 私の丹波篠山・すぽっと
篠山口駅前の谷中分水界
…………… 平野 雅夫 1

【特別寄稿】

- 鳳鳴創立百五十年
ー伝統校が在校生、同窓生と共に輝く時ー
…………… 中西 薫 2

- 鳳雛飛翔 ～創立百五十周年を迎えて～
…………… 西田 利也 7

【特集】今、高校は

- ★伝統文化の魅力を発信！篠山鳳鳴デカンショバンド
兵庫県立篠山鳳鳴高等学校 …………… 9

- ★生徒の目が輝く地域連携！
兵庫県立篠山産業高等学校 …………… 12

- ★自然科学部の挑戦
兵庫県立篠山東雲高等学校 …………… 16

- 戦後の多紀郡から丹波篠山市までの
「教育の推移と思い出」今後の課題
…………… 谷口 哲 20

【書籍紹介】若い時に異文化を体験しよう

- 辻敬一郎著「若者の心に刻まれた夏=ある民放会社の
社会貢献」を読んで …………… 竹内 壽一 35

- 終戦直後の篠山 …………… 竹内 静夫 43

【リレーエッセー①】

- 心のふるさと …………… 白木 一嘉 46

- 共に生きる …………… 山中 信彦 53

- 感謝！撮影を通じてつながるご縁に
…………… 榊原 謙介 55

- 「江戸へ参」とは…～市史に関わって～
…………… 中西 健治 57

【文芸】小中学生ふれあい俳句

- …………… 林 芳子 59

【郷友ひろば】

- 春の叙勲 …………… 62

- メッセージ …………… 藤木 千皓 62

- 【領収報告】会費ほか …………… 63

- 【会員消息】新入会／訃報 …………… 65

- 【編集後記】 …………… 66

【広告
協賛】 篠山証券 おゝみや

郷友

創立・創刊135年
創刊明治24年

令和8・7
第四七四号

多紀郷友会

TA KI KYO YU KAI

NO. 岡 - 3

令和 8 年 8 月 21 日
午前 10 時 00 分受領

令和 8 年 8 月 21 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 —

氏 名 岡 圭子



一般質問通告書

☐ 種類	代表質問 ・ ☐ 個人質問
☐ 方式	一括方式 ・ ☐ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質 問 事 項 1	給食費無償化の恩恵を、すべての子どもに
指 定 答 弁 者	市 長 ・ ☐ 教 育 長
丹波篠山市の学校給食は、丹波篠山産の農産物を積極的に活用し、地域の食文化を生かした献立づくりや食育に取り組むなど、長年にわたり質の高い給食を提供してきました。地元の食材を生かした「丹波篠山ならではの給食」は、本市の大きな特色の一つであり、全国に誇れる取り組みであると考えています。 また、全国学校給食甲子園においても、丹波篠山市の学校給食は高く評価されています。給食そのものの内容だけでなく、地産地消や食育への取り組みも評価されており、本市の学校給食は非常に高い水準にあると認識しています。 さらに、給食費の無償化以前から、食物アレルギーのある児童生徒に対して除去食を提供するなど、一人ひとりの状況に応じて、安全に給食を食べられるよう、きめ細かな対応が行われてきました。 こうした学校給食に対する本市の取り組みは、大いに評価すべきものであると考えています。 その上で、本年 4 月から小学校の給食費が無償化されました。 給食を喫食している児童については、保護者の給食費負担がなくなり、子育て世帯の経済的負担の軽減につながり大変意義のある取り組みです。	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

しかし、ここで考えたいのが、さまざまな事情によって給食を食べることができない子どもたちへの支援です。

現在、市内の小学校・特別支援学校小学部の児童は、令和8年8月1日現在で1,770名と伺っています。そのうち、今年4月から7月までの間に、給食を喫食していない児童は7名とのことです。

その内訳は、宗教上の理由による弁当持参、重度のアレルギーによる弁当持参、そして不登校となっています。

また、過去5年間の人数について伺ったところ、給食の欠食を学校に届け出ている児童は、令和3年度2名、令和4年度7名、令和5年度13名、令和6年度15名、令和7年度11名となっています。

もちろん、それぞれの事情は異なります。しかし、毎日、お弁当や昼食を用意しなければならない保護者にとって、その負担は決して小さなものではありません。

現在は、給食を食べている児童には「給食費の無償化」という形で支援が届いています。

一方で、食物アレルギー、宗教上の理由、長期欠席や不登校など、さまざまな事情によって給食を喫食していない児童には、その無償化の恩恵が届いていません。

私は、ここに支援の公平性という課題があると考えます。

もちろん、給食を食べていない児童に給食そのものを提供することはできません。

しかし、給食費無償化の趣旨が「子育て世帯の経済的負担を軽減すること」であるならば、給食を喫食している児童と、やむを得ない事情によって喫食できない児童との間でも、できる限り公平に支援が届く仕組みを考えることが必要ではないでしょうか。

実際、他自治体でも同様の考え方に基づく取り組みが進んでいます。

兵庫県内では、神戸市が、食物アレルギーや長期欠席など、やむを得ない事情で継続して給食の提供を受けていない児童の保護者に対しても、給食費相当額を給付金として支給しています。

また、加東市では令和6年度から学校給食費を無償化していますが、令和8年度には、それとは別に給食費相当分を支援する「小中学校給食支援金制度」を設けています。

さらに、国の「給食費負担軽減交付金制度」においても、やむを得ない事情により学校給食を喫食していない児童生徒に対し、自治体が給食費相当額を給付する場合の財政支援の仕組みが設けられています。

神戸市や川西市などにおいても、給食を喫食していない児童生徒に対し、

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

給食費相当額を給付する取り組みが行われています。

つまり、これは単に「新たに市の財源を使って支援してください」という話ではありません。

国からは、在籍児童数に応じて給食費相当額の財源が交付されています。

そうであれば、実際に給食を喫食していない児童についても、その給食費相当額を活用し、何らかの支援につなげることができないでしょうか。

給食は、子どもたちの成長を支えるだけではありません。

食育を学び、地域の農産物や食文化を知り、丹波篠山への理解を深める大切な教育の一環でもあります。

だからこそ、本市がこれまで大切にしてきた質の高い学校給食を、さまざまな事情から喫食できない子どもたちについても、給食費無償化の趣旨ができる限り届く仕組みを検討していただきたいと考えます。

そこで、教育長に3点伺います。

1点目 給食を喫食していない児童に係る給食費相当額について、丹波篠山市では現在、どのように取り扱っているのでしょうか。

2点目 国の制度では、やむを得ない事情により給食を喫食していない児童生徒に対して、給食費相当額の金銭給付等を学校設置者の判断で実施できる仕組みが設けられています。丹波篠山市として、今後、この給食費相当額をどのように活用、取り扱っていく考えでしょうか。

3点目 給食を喫食できない児童にも、給食費無償化の恩恵ができる限り届くようにするため、宗教上の理由、重度のアレルギー、長期欠席や不登校など、やむを得ない事情で欠食の届け出をしている児童に対し、給食費相当額の金銭的支援など、児童や家庭の事情に応じた支援を検討してはいかがでしょうか。

「給食を食べている子どもだけではなく、食べたくても食べられない子どもにも、無償化の恩恵を届ける。」そのような、より公平な給食費無償化のあり方について、教育長の見解を伺います。

質問事項 2	姉妹都市との交流を活かしたシティプロモーションについて
指定答弁者	市長 ・ 教育長

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

【質問の要旨】

シティプロモーションとは、地方自治体が地域の魅力を内外に発信し、知名度やイメージを高める活動のことです。丹波篠山市には、これまで長年にわたり積み重ねてきた、貴重な「交流の財産」があります。

今回、新たに千葉県館山市が姉妹都市として加わり、この8月には姉妹都市提携の調印式が行われました。

これまで本市は、海外ではアメリカ合衆国ワシントン州ワラワラ市、ギリシャ共和国アンシェントエピダウロス市、国内では愛知県犬山市、愛媛県愛南町と姉妹都市提携を結び、さまざまな交流を続けてきました。

特にワラワラ市とは、1972年の姉妹都市提携から50年以上にわたり、留学生や市民訪問団の派遣・受け入れなどを通じて交流が続いています。

これは、丹波篠山市にとって大切な国際交流の財産です。

また、国内の姉妹都市である犬山市、愛南町とは、現在も小学生同士の交流事業が行われています。

子どもたちが実際に相手のまちを訪れ、交流やさまざまな体験を通して、それぞれの地域を知ることが、単なる観光ではなく、子どもたちの学びや成長にもつながる大切な機会だと考えています。

一方で、こうした長年にわたる交流の歴史や、相手のまちの魅力、そして実際に交流している人たちの姿が、市民に十分伝わっているかという点、まだまだ発信する余地があるのではないのでしょうか。

今年7月、視察で三田市役所を訪れた際、1階の「市民情報ひろば」に、交流を紹介するショーケースやビデオを活用した姉妹都市コーナーが設けられていました。

姉妹都市との交流を「見える化」することで、市民が自然に交流の歴史や相手都市を知ることができる、非常に参考になる取り組みだと感じました。

現在、丹波篠山市でも第二庁舎1階入口にガラスのショーケースが設置されていますが、展示内容がまとまっておらず、更新されていないようにも見受けられます。

また、姉妹都市・交流都市に関する記念品なども、市民ホール、第二庁舎、議長室、市長室などに分散しており、せっかくの交流の歴史が、市民から見えにくい状況になっています。

もちろん、大きなショーケースを新たに設置するとなれば費用もかかります。

そこで、まずは市民ホールのロビーなど、既存のスペースや壁面を活用し、姉妹都市を紹介するパネルや記念品の展示から始めてはどうでしょう

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

か。

さらに、パネルにQRコードを設置し、スマートフォンから姉妹都市の紹介や交流の様子を動画で見ることができるようにしてはどうでしょうか。発信する内容も、調印式や記念行事の記録だけではなく、「姉妹都市のまちは、どんなところなのか」、「なぜ姉妹都市になったのか」、「これまでどのような交流をしてきたのか」、「実際に交流している市民や子どもたちは、どのような体験をしているのか」といった内容を動画にすることで、市民が楽しみながら姉妹都市を知り、親しみを持てるのではないのでしょうか。

実際に、甲府市では、姉妹都市・友好都市などからPR動画を受け取り、それぞれの都市を紹介する動画を市のホームページから見るができるようにしています。

また、山口市では、パンブローナ市との姉妹都市締結40周年を記念し、締結の記録や交流の歴史、相手都市を紹介する複数の動画を制作し、YouTubeで公開しています。

このように、姉妹都市交流を単なる「交流事業」として終わらせるのではなく、お互いのまちの魅力を伝えるシティプロモーションとして活用することができると思います。その効果は大きいと思います。

市民が「自分たちのまちには、こんなつながりがある」と知るきっかけになる、子どもたちの国際交流や異文化理解につながる、姉妹都市交流に参加する市民を増やすことができる、そして、これまで先人たちが築いてきた交流の財産を、次の世代へつないでいくことができます。

さらに、丹波篠山市の魅力を姉妹都市側にも知ってもらうことで、観光、農産物、特産品、移住、交流人口の拡大など、新たなつながりに発展する可能性もあります。

姉妹都市とのつながりは、単なる「友好関係」にとどまらず、本市の魅力を発信する大きな資産になると考えます。

そこで、市長に3点伺います。

- 1 点目 現在、姉妹都市との交流について、市民に向けてどのような情報発信を行っているのでしょうか。
- 2 点目 既存の第二庁舎のショーケースや本庁舎1階ロビーなどを活用し、まずは姉妹都市を紹介するパネル展示や、記念品のローテーション展示など、できるところから取り組んではどうでしょうか。

3点目 パネルへのQRコードの設置などにより、姉妹都市の紹介や交流の歴史を動画で発信し、調印式や記念行事の記録にとどまらず、「姉妹都市そのものを市民に知ってもらう動画」を継続的に制作、発信してはどうでしょうか。

姉妹都市との交流を「続ける」だけでなく、「見える化」し、「伝え」、そして「新たな交流につなげる」。

これまで築いてきた交流の歴史を、本市の大切な財産として次の世代につないでいくためにも、シティプロモーションとして積極的に活用していただきたく市長の見解を伺います。

(大内 議員 通告書 3 枚のうち、 / 枚目)

NO. / 回 - 4

令和 8 年 8 月 2 / 日
午後 3 時 30 分受領

令和 8 年 8 月 2 / 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏 名 大内 正博



一般質問通告書

☐ 種類	代表質問 ・ ☐ 個人質問
☐ 方式	一括方式 ・ ☐ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	中山間地域の農地と農村を将来にどう引き継ぐのか
指定答弁者	☐ 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 丹波篠山市は豊かな自然環境と農村景観に恵まれた地域ですが、その一方で人口減少や高齢化、担い手不足により、農地や集落機能の維持が大きな課題となっています。また、農業資材や燃料などの生産コストの上昇、米価の変動などにより、農業者を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。 その中で、中山間地域の大きな役割を担っている「中山間地域等直接支払制度」があります。 中山間地域は、傾斜地が多く、農業生産条件が平地より不利であるため、高齢化や担い手不足によって耕作放棄地が発生しやすい地域です。しかし、これらの地域の農地は、食料生産だけでなく、水源の涵養(かんよう)、洪水防止、土砂災害の防止、美しい景観の保全など、国民全体に恩恵をもたらす多面的機能を有しています。そこで、農業生産条件の不利を補正し、集落ぐるみで農地の維持管理や農業生産活動を継続するための取組を支援することを目的として創設された制度です。 丹波篠山市においても集落協定で34集落がこの制度を活用されていますが、私が注目したいのは「緩傾斜農地」の取組です。急傾斜農地については条件不利地として広く認識されていますが、緩傾斜農地についても制度の対象となり、地	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

域活動を支えるための交付金が交付されます。しかしながら、丹波篠山市においてその活用が十分進んでいるのか、また今後さらに活用できる余地があるのかについて確認したいと考えます。

次に、人口減少や高齢化が進む地域において、住民や多様な団体が協力して地域の暮らしや課題解決を持続的に行う農村型地域運営組織(農村 RMO)について、国が複数集落を対象に「農用地保全」「地域資源の活用」「生活支援」を一体的に行う仕組みとして推進しています。

また兵庫県も、農家・非農家が一体となって農業生産、資源管理、生活扶助を補完する農村 RMO の普及を進めています。

つまり、農村 RMO は単なるイベントを行う組織ではなく、「地域の農地を誰が守るのか」「地域の生活を誰が支えるのか」を地域全体で考える仕組みです。

丹波篠山市でも、雲部地区において農村 RMO モデル形成支援事業を活用し、「くもべ農村の駅(仮)」に向けた計画策定や実証実験が予定されています。また今田地区においても申請中で広がりを見せています。

農村 RMO を立ち上げても、継続的に運営するための財源がなければ、組織は続かないということも懸念されます。

特に重要なのは、農村 RMO に「事務局を担う人」が必要だということです。

地域の皆さんがボランティアだけで、農地保全、生活支援、地域資源の活用、行政との調整、補助金の申請、会計処理まで担い続けることには限界があります。

すでに他市で事業実施されている事例でも、中山間地直接支払や多面的機能直接支払などの補助事業を活用しながら財源確保につなげています。

中山間地直接支払は国が50%、県が25%、市が25%の負担割合となり、地方交付税措置もされます。本市の予算確保と国、県への要望が必要で、また市の事務量も増えます。対象農地の確認、測量、集落協定等の作成、実績報告確認、現地確認等、新たに担当職員の配置も検討しなければなりません。

しかしそれを踏まえても今後、中山間地域の農地と農村を将来に引き継ぐには、補助事業を最大限に活用し地域の活性化につなげるべきと考えますので以下の点について、お尋ねします。

1、丹波篠山市における中山間地域等直接支払制度の対象農地について、急傾斜農地・緩傾斜農地 それぞれの対象面積、現在の活用状況と課題をお聞きます。

また、制度対象となり得るにもかかわらず、現在活用されていない急傾斜農地・

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

緩傾斜農地の面積を把握されているのか併せてお伺いいたします。

- 2, 中山間地域等直接支払制度や多面的機能直接支払制度で活動の中心となるリーダーの高齢化、担い手不足で事業を廃止した集落は何件あるのか伺います。またその主な廃止理由についてもお聞かせください。
- 3, 制度の活用を進めようとしても、地域では高齢化や担い手不足が進み、事務作業そのものが負担となっています。発足時の伴走支援や広域化の推進についての考えはあるかお聞かせください。
- 4, 中山間地域等直接支払制度を最大限に活用すべきと考えますが、急傾斜や緩傾斜、集落協定や個別協定、広域化等の推進が今後更に、図れるか見解をお聞きます。

中山間地域等直接支払制度は、単に農地を守る制度ではなく、地域コミュニティを守る制度でもあります。緩傾斜農地の活用が進めば、地域共同活動の財源確保にもつながり、草刈りや水路管理などの地域活動を継続する力にもなります。

今後、丹波篠山市として緩傾斜農地の掘り起こしや制度活用をどのように進めていくお考えか。

また、集落協定の広域化や多面的機能支払制度との連携も含め、持続可能な地域づくりに向けた方向性について、市長の見解をお伺いし、私の一般質問いたします。

(金崎 議員 通告書 8 枚のうち、 | 枚目)

NO. 15-5

令和 8 年 8 月 25 日
午前 10 時 30 分受領

令和 8 年 8 月 25 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 金崎 美和



一般質問通告書

☐ 種類	代表質問 ・ ☐ 個人質問
☐ 方式	一括方式 ・ ☐ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	子どもたちの命を守り、災害にも備える学校体育館の暑さ対策について
指定答弁者	市 長 ・ 教 育 長

【質問の要旨】

令和 8 年 7 月 28 日に発生した熊本地震により犠牲になられた方々に、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

近年、夏の猛暑が深刻化し、学校現場においても熱中症への対応が大きな課題となっています。

学校体育館は、体育の授業や部活動、学校行事など、子どもたちが日常的に利用する大切な教育施設です。しかし、屋外での活動が難しいほどの暑さの中では、体育館もまた熱中症のリスクが高く、十分に活用できない状況が生じています。

今年度の「ふるさと一番会議」においても、中学校の PTA 会長から、夏場の体育館利用について、「財政が厳しいことは理解しているが、子どもたちや教職員の命に関わることなので、空調設備を早急に整備してほしい」との切実な要望が寄せられました。

この声は、単なる施設整備への要望ではなく、子どもたちや教職員の命を守

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

るために、安心して体育館を利用できる環境を整えてほしい、という切実な願いであると受け止めています。

一方で、学校体育館は、災害が発生した際には地域住民の避難所となる重要な施設でもあります。

今回の熊本地震では、真夏の災害となったことで、避難者にとって熱中症のリスクが高まるなか、避難生活を送られていることが報道されました。こうした状況を踏まえ、全国的にも避難所における早急な暑さ対策の構築が求められています。

8 月 11 日付の神戸新聞では、「真夏の災害 備え不足露呈」と題して、兵庫県内の自治体においても、避難所の暑さ対策が課題となっていることが取り上げられています。県内の学校体育館への冷房設備についても、整備を着実に進めている自治体がある一方、まだ十分とは言えない状況が報じられています。

このことは、避難所の暑さ対策を「災害が起きてから考える」のではなく、平時から備えておく必要性を改めて示したものだと考えます。

また、ここで大切なのは、学校体育館が「災害時だけに使われる施設」ではないということです。学校体育館は、毎日、子どもたちが学び、運動し、学校行事にも利用される場所です。平時には子どもたちの命と学びを守り、災害時には市民の命と生活を守る。この 2 つの視点から、学校体育館の暑さ対策を考える必要があります。

本市の避難所に指定された小中学校体育館の空調設備設置率は、兵庫県全体と比較して低い状況にあります。一方、本格的な空調設備を全校一斉に整備するには、多額の財政負担が伴います。

財政状況が厳しい本市において、単に「空調を整備すべき」と求めるだけではなく、国の補助制度を最大限活用しながら、学校ごとの優先順位をつけ、断熱・遮熱、大風量スポットエアコンなど、費用対効果を考えた複数の手法を組み合わせて整備を進めていくことが重要だと考えます。

令和 7 年 3 月の弥生会議では、学校体育館の空調設備整備について、教育長から「新たな交付金の対象期間と市全体の財政状況を考慮しながら検討していきたい」との答弁がありました。

その後、国の補助制度を活用して整備を進める自治体も増えており、本市としても、そろそろ「検討する」段階から、具体的に「どう進めるのか」を考える段階に来ているのではないのでしょうか。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

そこで、以下について伺います。

1. これまでの検討状況について

令和7年3月の答弁以降、学校体育館の空調設備整備について、どのような検討を行ってきたのでしょうか。また、各学校体育館の暑さや設備、断熱性能等の現状をどのように把握しているのでしょうか。これまでの検討内容と、現在までの状況について伺います。

2. 財政負担を抑えた段階的な整備について

学校体育館への空調設備整備には、多額の財政負担を伴うことは理解しています。

だからこそ、全校一斉の整備だけを前提とするのではなく、児童生徒数、体育館の利用状況、施設的环境、避難所としての重要性などを踏まえて優先順位を設定し、国の補助制度も活用しながら、段階的に整備していく必要があると考えます。

また、本格的な空調設備だけでなく、大型扇風機やスポットクーラー、遮熱・断熱対策など、費用を抑えながら暑さを軽減する方法も含め、学校ごとに最適な手法を検討すべきです。そこで、財政負担に配慮しながら、学校体育館の暑さ対策を段階的に進めるための年次整備計画、いわゆるロードマップを策定して進めるべきと考えますが、見解を伺います。

限られた財源の中で「何を優先し、どのような方法なら実現できるのか」を考えることが重要です。しかし、今この瞬間も、子どもたちは厳しい暑さの中で体育館を利用しています。また、本市で夏に災害が起きた際には、学校体育館に避難した多くの市民が、命の危機に瀕するような暑さにさらされ、熱中症になるリスクを抱えながら避難生活を送ることになりかねません。

このような状況のなか、国の制度の活用や他自治体の事例も参考にしながら、優先度の高い学校から体育館の暑さ対策に着手することで、子どもと教職員の命と学びを守り、同時に避難所機能の向上を図るべきと考えます。

限られた財源の中で、学校体育館の暑さ対策をどのように進め、事業化していくのか、見解を伺います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

質 問 事 項 2	「芸術」を丹波篠山のまちづくりの「柱」に
指 定 答 弁 者	市 長 ・ 教 育 長
【質問の要旨】 丹波篠山市は、平成 27 年（2015 年）にユネスコ創造都市ネットワーク「クラフト&フォークアート」分野へ加盟し、昨年 10 年を迎えました。ユネスコ創造都市への加盟は、丹波焼をはじめとする伝統工芸や農村文化など、本市がこれまで培ってきた文化的価値を国内外に発信し、世界の創造都市と交流する大きな財産です。 昨年開催された「ユネスコ創造都市ネットワーク丹波篠山国際会議」では、世界各国から参加者を迎え、本市の文化や魅力を発信するとともに、「持続可能な創造農村」に向けた「丹波篠山宣言」も採択されました。 一方で、市民からは「加盟していることは知っているが、具体的に何をしているのか分からない」「もっと市民が参加できる取り組みや市民への PR が必要ではないか」との声も聞かれます。 そこで、ユネスコ創造都市加盟 10 年を一つの節目として、これまでの成果と課題を検証するとともに、「丹波篠山宣言」に掲げられた方向性を具体的な取り組みにつなげ、「芸術」を本市のまちづくりの「柱」の一つにするべきと考え、以下の点を伺います。 1. ユネスコ創造都市加盟 10 年、成果と課題は何か ユネスコ創造都市への加盟以降、丹波篠山市では、各種会議への参加を通じ、世界各国の加盟都市との交流や連携を図るとともに、市内の芸術家等により開催されているイベントへの補助、伝統的技能の習得を目指す人材への支援を行うなど、多くの関係者の協力を得ながら、丹波篠山の「創造農村」の保存や継承、発信に取り組まれてきました。 しかし、市のホームページのユネスコ創造都市ネットワークの項目には「ユネスコ創造都市ネットワークについて」「ロゴの使用について」「丹波篠山宣言」、そして英語の「Tambasasayama City / UNESCO Creative Cities Network」の 4 つの記事しか掲載されておらず、これまでの市の取り組みが市民にとって分かりやすく伝わる構成になっているとは言い難い状況です。 また、本市には、ホームページに掲載されているように、ユネスコ創造都市のロゴマークがあります。しかし、関連する事業やイベントなどで、このロゴマークを目にする機会は、まだ十分とは言えません。	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

このように市民に市の取り組みを「見える化」ができていないことが、加盟から 10 年が経過した今、その意義や成果が市民に十分浸透していない要因の一つではないでしょうか。

加盟から 10 年という節目だからこそ、これまでの 10 年間の取り組みを改めて振り返り、どのような成果があったのか。また、今後取り組むべき課題を整理したうえで、広く市民に周知を図るべきと考えますが、見解を伺います。

2. 「丹波篠山宣言」を誰が、どのように具体化するのか

昨年国際会議においては、「丹波篠山宣言」が採択され、持続可能な創造農村に向けた 5 つの方向性が示されました。この宣言を単なる理念で終わらせず、今後の具体的な施策へどのようにつなげていくのかを明確にし、市民に「見える化」することが重要だと考えます。

「丹波篠山宣言」に掲げられたアーティスト・イン・レジデンス (AIR) の実現については、今後、具体的に誰が主体となり、どのように取り組みを進めていくのでしょうか。

現在ある「窯元弟子入り支援事業」は、AIR と同様に、移住・定住、関係人口の創出につながる可能性を持つ取り組みだと思います。しかし、受け入れ実績が減少しています。

そこで、現状のニーズを把握するとともに、AIR の観点も取り入れながら事業を再構築してはいかがでしょうか。例えば、空き家、空き店舗、既存公共施設などを活用し、まずは 1~2 組程度から、国内外の芸術家を一定期間受け入れる小規模な AIR の仕組みを実証的に取り入れてはいかがでしょうか。

「滞在して制作する」「地域と交流する」「作品を発表する」「販売や起業につなげる」「丹波篠山で暮らし続ける」という循環をつくることができれば、芸術だけでなく、観光、関係人口、移住・定住にもつながると考えます。

また、行政だけが運営を担うのではなく、民間事業者や NPO、芸術家、地域団体等と連携することで、財政負担を抑えながら、持続可能な仕組みをつくることも可能だと考えます。

「丹波篠山宣言」に掲げた AIR を、誰が、どのような体制で、どのように実現していくのか、見解を伺います。

3. 「芸術」を丹波篠山のまちづくりの「柱」に

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

芸術やものづくりは、単なる文化振興にとどまりません。子どもたちの創造力や表現力を育む「教育」であり、芸術家や若者を呼び込む「交流・移住促進」でもあり、作品の制作・販売や起業につながる「地域経済」でもあります。

また、春と秋に観光客が集中する本市にとって、芸術を目的に訪れる人を閑散期に呼び込むことができれば、年間を通じた観光や関係人口の創出にもつながります。こうした「芸術の力」をまちづくりに生かすためにも、まずは市民が日常的に芸術に触れられる環境をつくることが重要です。

令和元年水無月会議において大上議員から「若手女性芸術家に光を当てる取り組み」として、本庁舎市民ホールにおいて、作品展示や情報コーナーを設置する提案がありました。（※資料1 掲示）



以降、現在も市民ホールでは、女性作家による陶芸、ガラス工芸などが展示されています。しかし、せっかくの展示も、作品を「見る」だけで終わってしまえば、その先の交流や地域への波及にはつながりにくいと考えます。

展示開始当初は、当時の観光交流部長から「展示の方法に関して、ディスプレイを工夫しながら、今後大規模にグレードアップした展示も進めていきたい」旨の答弁もありました。

しかし、それから年月が経った現在も、展示方法などについては、さらなる改善の余地があるように見受けられます。（※資料2 掲示）

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること



そこで、市民ホールを単なる展示場所ではなく、丹波篠山の芸術を知り、芸術家や工房を訪ねるきっかけとなる「芸術の入口」として活用してはいかがでしょうか。

例えば、作品だけでなく、作家や工房、制作風景などを紹介し、二次元コードから作家の情報につながる仕組みを整えることで、市民や来庁者が地域の芸術をより身近に感じることができます。

市役所を芸術との出会いの場として活用するとともに、芸術家、工房、地域などをつなぎ、観光や地域経済へと広がっていくのではないのでしょうか。

こうした取り組みを積み重ね、「芸術」を丹波篠山のまちづくりを支える大きな「柱」の一つとして位置付けることについて、見解を伺います。

ユネスコ創造都市加盟から 10 年で築いてきたものを、次の 10 年につなげる時期を迎えています。

「丹波篠山宣言」に掲げられた方向性も、宣言ただけで終わらせるのではなく、AIR による国内外の芸術家の受け入れ、市民が芸術に触れる場づくり、そして、芸術を生かした観光や地域経済の活性化など、具体的な取り組みに変えていく必要があると考えます。

AI が急速に進化する時代だからこそ、人が実際に手を動かし、人と人が出会い、地域の文化を受け継ぎながら、新しい価値を生み出すことの重要性は、むしろ高まっているのではないのでしょうか。

ユネスコ創造都市への加盟はゴールではなく、新たなスタートです。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(金崎 議員 通告書 8 枚のうち、8 枚目)

ユネスコ創造都市・丹波篠山として「芸術」を本市のまちづくりの「柱」の一つに位置付け、既存の施設や地域資源を生かしながら、行政だけに負担を集中させない官民連携、市民参画と協働による持続可能な「芸術のまちづくり」を進めることについて、見解を伺います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

NO. 10 - 6

令和 8 年 8 月 25 日

午後 4 時 40 分受領 (オンライン)

令和 8 年 8 月 25 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏 名 降矢 杏奈 印

一般質問通告書

☐ 種類	代表質問 ・ ☐ 個人質問
☐ 方式	一括方式 ・ ☐ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	部活動の地域展開 「体験の格差」解消と今後の推進体制について
指定答弁者	☐ 市 長 ・ ☐ 教育長
【質問の要旨】 丹波篠山市では、令和 8 年度より、中学校における部活動について休日活動を中心に、地域クラブへ移行する「地域展開」や、専門人材を活用する「地域連携」へと順次体制を整える取り組みが進められています。 これまで部活動は、スポーツや文化活動を通じた子どもたちの心身の健やかな成長をはじめ、人間形成やかけがえのない仲間づくりなど、学校教育において極めて大きな役割を果たしてまいりました。 一方で、急速な少子化に伴う部員不足や休廃部の増加、さらには教員の長時間勤務や専門外指導の限界など、従来の「学校単位」による部活動運営が成り立たなくなっていることも看過できない事実であります。 周辺自治体の動向は、神戸市では少子化や教員の負担軽減、さらに指導のバトンが途中で途切れることを防ぐ目的から、2026 年 8 月末で公立中学校の部活動をすべて終了し、9 月から「コベカツ」として平日・休日を一括して地域移行する極めて先進的な方針をとっています。 また丹波篠山市と地域特性に近い丹波市では 2026 年 9 月から休日の全面的地域展開をスタートし、平日についても順次地域へ移行して最終的に学校部活動を終了する計画を掲げ、三田市でも市内を 4 つのブロックに分けて受け皿を確保しながら、	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

2026 年度中に部活動を段階的に全面終了させるスケジュールを進めています。

このように近隣他市が全面移行や明確なロードマップへと足並みを揃える中、本市は「休日の地域展開・地域連携のハイブリッド運用」とし、平日の学校部活動は当面維持する方針をとっています。

また丹波篠山市の市民団体の方々が先日「こんにちは市長室」にて直接話し合いに行かれた際のお話では、市長・教育委員会の共通見解として、県や国からの指針がなく、都市部の成功事例と地方とでは同じようにできないため、今後の地域展開について具体的な見通しが「わからない」といった旨の認識が示されたと伺っています。

実際、平日も含めた早期移行を求める教員側の声と、地域での受け皿確保の難しさとの間で、市としても模索が続いている様子がうかがえます。

しかしながら、こうした状況の中で私が最も危惧していることは、制度の移行に伴って「子どもたちの体験格差や教育格差」が生じてしまうことです。

これまでの学校部活動は、家庭の経済状況や居住地域にかかわらず、全ての子どもたちにスポーツや文化芸術に親しむ機会を等しく保障する役割を果たしてきました。

しかし、地域クラブへの移行により「会費や道具代の負担」や「送迎などの交通アクセス問題」が発生すれば、「金銭面的な問題や、送迎ができないから諦めざるを得ない」という、家庭環境による「体験の格差」が浮き彫りになりかねません。

また、居住地域や通う中学校によって「希望する種目の受け皿がある・ない」といった「地域間格差」が生じることも大きな懸念です。

さらに、本年 5 月に開催された中学校部活動の地域展開に関する説明会では、告知が開催日の 4 日前だったため参加者が限られ、参加された保護者からも不安の声が寄せられるなど、市民への丁寧な説明や合意形成にも課題を残しています。

生まれ育った環境や学校の違いによって子どもたちの選択肢や成長の機会が奪われることがあってはなりません。

誰一人取り残さず、持続可能な体験機会を確保するために、以下 9 点について市長および教育長の考えをお伺いいたします。

1. 体験格差を防ぐ基本方針と丹波篠山市の将来像

他市のような全面移行ではなく「ハイブリッド型(平日維持・休日移行)」を選択する本市において、家庭の経済状況や地域による「体験格差・教育格差」を生みせないための基本方針と、目指すべき持続可能な将来像についてお聞かせください。

2. 種目ごとの移行スケジュールと選択肢の充実

先行実施 4 種目(ホッケー・剣道・サッカー・ソフトボール)に加え、令和 8 年度から

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

本格化する種目や、文化系・新競技も含めた子どもたちの選択肢を広げるための具体的進捗スケジュールをお示ください。

3. 地域間格差や受け皿がない種目への対応

三田市のような「市内ブロック化」や広域連携も参考に、居住地域や学校規模によって活動機会に格差が生じないための具体的対策(未設置種目や広域型クラブの構築等)をお伺いします。

4. 指導者の確保・育成と質の向上・安全管理

スポーツ協会等との連携による多様な人材確保と、ハラスメント防止を含む講習・研修等を通じた指導の質の担保、ならびに安全管理基準(熱中症対策等)についてお示ください。

5. 事故・けが発生時の責任の所在と補償制度

学校管理外となる「地域クラブ(地域展開)」と、学校管理下で行う「地域連携」それぞれにおける事故発生時の責任の帰属および補償・保険制度の整備状況をお伺いします。

6. 保護者負担の見込みと経済的理由による体験格差対策

実費徴収となる会費・道具代や交通手段(送迎負担)の見込みと、経済的事情により参加が困難な家庭に対し、体験の機会を等しく保障するための直接的な助成・減免制度の検討状況をお聞かせください。

7. 中体連主催大会等への出場資格と最新の動向について

令和7年度の小畠議員の一般質問の際の答弁では、「令和9年度までは中体連が残ることは決定している」との答弁と併せ、「今後においては中体連から情報提供や方針の決定を受けた次第、皆さまへもお伝えしていく」との答弁をされています。

地域クラブへ移行した後の丹有大会、県大会など中体連主催大会への出場資格をどのように扱うのかなど、兵庫県中体連および県教育委員会の最新の動向をお伺いします。

8. 平日部活動の維持と現場教員の負担軽減

平日移行を求める教員現場の声がある中、平日の学校部活動を維持しつつ教員の負担軽減を図るための具体的方策(部活動指導員の配置拡大等)をお伺いします。

9. 子ども・保護者・市民への丁寧な説明と対話の確保

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(降矢 議員 通告書 4 枚のうち、4 枚目)

5 月の説明会の課題を踏まえ、子どもたち、保護者、地域住民を対象とした今後の丁寧な説明会や意見交換会の開催計画についてお聞かせください。

以上、この場での質問とさせていただきます。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

NO. 40-7

令和 8 年 8 月 26 日
午前 9 時 50 分受領

令和 8 年 8 月 26 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 —

氏 名 原田 豊彦



一般質問通告書

■種類	代表質問 ・ 個人質問
□方式	一括方式 ・ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	全国初の「スポンサーシップ協定」を次のステージへ
指定答弁者	市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 千葉ロッテマリーンズ中森俊介投手を、地元出身者として丹波篠山市の皆で応援しながら、関東圏へ「丹波篠山市」の魅力を発信することで経済的な波及効果を狙うと共に、本市の子どもたちに「夢と希望と感動」を与えることを目的に実施している、全国初の「スポンサーシップ協定」に基づく黒豆ナイター事業について伺います。 今年は 6 回目の開催にして初めて、中森投手が 1 軍に定着し、同点もしくは僅差の勝ち試合には必ず 7 回に登板し、安定したピッチングを見せてくれたので、大きな期待を胸に参加しました。 結果は千葉ロッテが日本ハムファイターズに大勝したため私たちの前での「登板」は叶いませんでした。 子どもたちに「夢と希望と感動」という部分では残念ではありますが、事業のもう一つの目的である「地域の振興」という点では、関東圏へ本市の魅力を強くアピールするという、所期の目的は十分に達成されたものと感じております。 本事業担当の部署は企画総務部創造都市課、観光交流部商工観光課、農都創	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

造部農都政策課及び社会教育部社会教育課と庁内横断的な体制で取り組まれており、丹波篠山市を挙げて取り組んでいただき心強い限りです。

これまで6回開催されてきた実績とその成果について、各担当部署から資料をいただきました。

丹波篠山市としては、「認知度向上」「特産品の販路拡大」「デカンショ踊りなど伝統文化の発信」「丹波篠山ファンの開拓」及び「千葉県館山市との交流の深化」などの成果があり、更に本年8月16日には館山市との「姉妹都市締結」へと結実いたしました。

千葉ロッテマリーンズからは、球場での盛り上がりや特産品のインパクトを高く評価いただいております、観客アンケートでは若い世代を中心に「丹波篠山市に行きたくなった」との回答が50%に達しているとのことでした。

中森俊介後援会からは、全市を挙げて中森俊介を応援しようという姿勢が見えて、その機運も高まっており、ありがたいとのことでした。

黒豆ナイターにご協力いただいている地元業者からも特産品のPRや地域活性化の観点から継続的な連携に前向きな評価が示されています。

各関係者はそれぞれに高い評価をされ、「今後も引き続き前向きに協力していきたい」と力強く対応いただいている一方で、市に今後の方針を尋ねたところ「未定です」との回答でした。

これまで5回の開催で投じた公費の総額は25,673,301円となり、非常に大きな金額ではありますが、この短期間の費用対効果として金額で示せる成果には限界があります。

しかし、行政のPR施策は短期的な費用対効果だけでなく、認知を得るための時間や、波及効果を生むための「将来への先行投資」として評価する視点が不可欠です。事実、防災や給食、マラソン交流などを進めてきた歴史と共に、この事業が後押しとなって実った館山市との「姉妹都市締結」は大きな波及効果の一つであったと言えるのではないのでしょうか。

そこで市長に伺います。

- (1) 市長はこれまでの「黒豆ナイター」の成果と公費投入の評価をどのように捉え、これまで5回の開催で投じた2千5百万円余りの公費投入について、費用対効果をどのように評価されていますか。
- (2) 認知度向上、特産品のPR、丹波篠山ファンの開拓、館山市との交流や姉妹都市締結など、金額では表しにくい波及効果について、どのように評価されていますか。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

- (3) 本事業を「将来への先行投資」として捉えた場合、将来的な成果としてどのようなことを想定されていますか。
- (4) 次年度以降、この事業を拡大するのか、縮小するのか、あるいは現状維持とするのか、今後あるべき方向性について市長の見解をお聞かせください。

「黒まめナイター」を次のステージへ

7月28日に会派の視察研修で訪問した鶴岡市の「ユネスコ食文化創造都市事業」は、産業振興とまちづくりに結び付けられ、具体的で分かりやすく、且つ前向きで力強い事業推進という印象を持ちました。

まず、担当事務局が3部5課にわたり、推進計画書には庁内の17課が包括され、鶴岡市全体で取り組んでおられる様子が手に取るようにわかりました。

そこには、市民や事業者が自然と関わりたくなるような「共通のストーリー」が存在しており、本市のユネスコネットワーク事業にも鶴岡市の事例を参考にするとともに、この黒豆ナイター事業にも引用できないものか考えます。

本市のふるさと大使でもある中森投手は、丹波篠山市の宝であり「地域資源」です。単に千葉のスタジアムで冠試合を開催するだけに留めず、「中森俊介投手応援プロジェクト」として丹波篠山市公式事業へ発展させ、商工会や観光協会、学校、自治会、飲食店などを巻き込むような活動が進められないか、次の提案をさせていただき見解を伺います。

- (1) 「黒豆ナイター」を単発の冠試合にとどめず、年間を通じた「中森俊介投手応援プロジェクト」へ発展させること。
- (2) 商工会、観光協会、学校、自治会、飲食店、農業者、スポーツ団体などが参加できる仕組みを作ること。
- (3) 中森投手を応援することと、(2)の組織がつながるような「共通のストーリー」を構築すること。
- (4) 庁内の複数部署が更に連携し、市を挙げて取り組む体制をさらに発展させること。

地元にも「中森投手応援メニュー」を

甲子園球場に選手コラボグルメ「サトテルのトリプル牛肉弁当」があるようにZOZOマリンスタジアムには「中森の野菜たっぷり冷麺」(1,400円)が存在します。球場だけではなく、地元にも選手応援メニューがあっても良いのではないのでしょうか。

地元食材を活用した「中森投手応援弁当」などを市内飲食店や事業者で商品化し展開することはできないのでしょうか。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

丹波篠山産の黒豆をはじめ、丹波篠山牛、旬の野菜など、地域の豊かな食材と中森投手を結びつけることで、単なる応援メニューではなく、丹波篠山の食と観光をPRする商品にできるのではないかと考えますが、見解を伺います。

「中森投手応援スポット」を

篠山東中学校の野球場の一角などに「中森投手応援スポット」を設け、野球を志す子供たちの聖地、または市内回遊ルートスポットのようなかたちで活用できないものでしょうか。

中森投手が少年時代からプロ野球選手になるまでの歩みを紹介し、プロを志す子どもたちが「自分も頑張れば夢を実現できる」と感じられる場所になることも考えられますが見解を伺います。

「夢と希望と感動」を青少年健全育成施策に

本事業の目的である「子どもたちに夢と希望と感動を与える」という視点においても、今まさに丹波篠山の野球界には大きな追い風が吹いています。

今年の黒豆ナイターでファーストピッチを務め、見事な投球を見せてくれた中山さんは「女子プロ野球選手になりたい」という大きな夢を語ってくれました。また、神明あかふじ米の大会で準優勝を果たした篠山少年野球団の馬場君は、子どもふれあい議会教室に来てくれて「プロになりたい」と目を輝かせていました。

さらに、篠山産業高校が春季大会で創部初のベスト8に進出するなど、いま市内の球児たちや地域社会全体で野球への情熱が非常に高まっています。

中森俊介投手がNPBの第一線で活躍する姿は、彼らにとって単なる憧れを超えた「目標」であり、「夢を現実にする道標」です。

この地域全体の野球の盛り上がり野球界のみならず、丹波篠山市スポーツ界全体の振興を通じて青少年健全育成施策に活かして欲しいとも思っています。

いくつか提案いたしましたが、私が申しあげたいのは、単に「黒豆ナイターを継続するのか…」ということではありません。これまで6回積み重ねてきた実績と、千葉ロッテマリーンズ、中森投手、後援会、地元事業者、学校、少年野球チームなどとのつながりを、次のステージにどう発展させていくのかということです。

中森投手という「地域資源」を活かして、観光振興・地域経済活性化・特産品振興・スポーツ振興・青少年健全育成を一体的に推進することができれば、「黒豆ナイター」は、単なるプロ野球の冠試合から、丹波篠山市独自の地域振興事業へと大きく発展できるのではないのでしょうか。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(原田 議員 通告書 5枚のうち、 5枚目)

「中森俊介投手応援プロジェクト」を核とした、新たな「地域資源活用型人材育成プロモーション事業」として再定義するとともに、次の世代につながる「丹波篠山市ならではの取り組み」として、次のステージに向けて取り組んでいただきたいと思います。市長並びに教育長の見解と今後の意気込みをお聞かせください。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(堀毛 議員 通告書 4 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個 - 8

令和 8 年 8 月 26 日

午前 9 時 00 分受領

令和 8 年 8 月 26 日

丹波篠山市議会 議長 様

会派名

氏 名 堀 毛 宏 章



一般質問通告書

☐ 種類	代表質問 ・ ☐ 個人質問
☐ 方式	一括方式 ・ ☐ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	「地域防災計画」の課題について
指定答弁者	☐ 市 長 ・ 教 育 長
【質問の要旨】 私は、丹波篠山市の「地域防災計画」について、いくつかの課題を抽出し、それらの解決に向けた提言と質問をいたします。 《1》ガス災害の防止および消防設備の点検・報告件数の向上について 本年 7 月 28 日の熊本地震では、ガス爆発という悲惨な 2 次災害が発生しました。これまでの大地震では、直後に多くの火災が発生していますが、ガスによるこのような災害はあまり報告されていません。今後は、原因の究明とともに地震後のガス事故を未然に防ぐ取り組みが必要になります。 本市の地震によるガス災害の防止については、「地域防災計画・地震対策編」で、「～ガス施設の災害の防止および軽減を図るため、耐震性の強化等に努める。ガス事業者および販売業者と協力して、地震発生時の処置や日常の点検等について、需要家に対し周知徹底を図る。さらに、充填所の耐震性向上やマイコンメーター等安全機器の普及に努める」とし、また、都市ガスについては、「ガス導管」の耐震性強化として、「ガス導管は、ポリエチレン管、溶接接合の鋼管、機械的接合のダクタイル鋳鉄管または鋼管を使用する」としています。 そこでお尋ねします。現在、市内の「マイコンメーター」の普及状況は、どの程度	

でしょうか？

また、篠山都市ガス株式会社で使用されている「ガス導管」は、どのような素材でしょうか？ また、熊本地震のガス爆発原因が判明した場合、市内のガス設備の安全について何らかの対応を検討されるのでしょうか？

家庭や事業所のガス設備の法定点検は、4 年に 1 回、ガス会社によって実施されていますが、今回の原因次第では、その点検の内容について変る可能性があるのかもしれない。

一方、公共施設や民間事業所等が保有する「消防設備」については、消防法第 17 条 3 の 3 に基づき、機器点検は半年に一回、総合点検は年に 1 回の点検実施が必要で、報告については、不特定多数が出入りするホテル・病院・店舗など「特定防火対象物」は年 1 回、共同住宅・学校・工場・事務所など「非特定防火対象物」は 3 年に 1 回、それぞれ各自治体の消防本部に提出することになっています。

点検すべき消防設備には、消火器、消火栓、スプリンクラー、自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、誘導灯、排煙設備、非常コンセント設備などがあります。

火災は基本的に自然災害ではありませんが、地域防災計画の「火災予防対策の推進」の中で、消防設備の点検・報告についての記載があります。

今回、消防本部から提供いただいた最新の資料によると、不特定多数が出入りするホテル・病院・店舗など市内 518 か所の「特定防火対象物」にかかる消防設備点検報告実施率は 54.4%、共同住宅・学校・工場・事務所など市内 1124 か所の「非特定防火対象物」にかかる消防設備点検報告実施率は 57.2%で、平均実施率は 56.3%となっています。

点検・報告未実施の最大の問題は、何といても、火災発生時に消防設備が機能しないリスクが高く、大きな被害につながることです。点検報告義務の違反には罰則もあるのですが、全国組織である「都道府県消防設備協会」の統計によると、実施率は、2023 年 3 月時点で、全国平均が 55.2%、兵庫県は 57.4%となっており、本市は、全国平均よりやや高く、兵庫県では平均よりやや低いという結果になっています。

今後、この実施率を改善していくためにどのような対策を検討されるのか、お尋ねいたします。

《2》「避難所開設・運営マニュアル」の改訂について

「災害列島」と言われる日本では、毎年のように大地震や豪雨災害により多数の犠牲者が出ていますが、その中でも大きな課題になっているのが、災害直後からの避難生活の過酷さなどを原因とする災害関連死の多さです。

特に大規模地震では、家屋倒壊などによる「直接死」よりも、避難生活中に体調を崩して亡くなる「災害関連死」の割合が極めて高い傾向にあり、2016 年の熊本地震や 2024 年の能登半島地震では犠牲者全体の 7 割～8 割に当たる方が災害関連死とされています。このような災害関連死を防ぎ、命を守るための対策としては、災害直後から

の避難所等における生活環境の改善が大変重要とされています。

本市・地域防災計画の「災害応急対策」の項には、避難所開設についての記載があり、それに基づき、平成 21 年（2009）4 月、「丹波篠山市避難所開設・運営マニュアル」が策定され、令和元年（2019）5 月には改訂版が出されています。

しかし、改訂版策定から 8 年が経過し、近年の避難所環境改善への大きな期待や被災者の健康を保ち、いのちを救うという使命の大きさを考えると、さらなる改訂が必要になっていると考えます。

国は、能登半島地震などを踏まえ、令和 6 年（2024）年 12 月に、大変長いタイトルですが「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針」を改訂しました。そこでは、「T・K・B（トイレ・キッチン・ベッド）」の重要性、スフィア基準（人道憲章と人道支援における最低基準）に沿ったハード整備、在宅および車中避難者への適切な対応、公示制度による要配慮者とその家族のためだけの指定福祉避難所の開設などが盛り込まれています。

これを受けて、兵庫県は、本年 5 月、「避難所運営等避難生活支援指針」を改訂しました。この改訂版では、キッチンカーによる温かい食事の提供、熱中症防止のための環境整備、指定福祉避難所の運営指針が記載されているほか、イラストなどで避難所のレイアウトを表示するなど分かりやすい内容となっています。本市の改訂の大きな参考になるのではと思います。まさに今が、改訂作業に取り掛かるべき時期だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、本市の指定福祉避難所の一つであった「丹南精明園」は、この 9 月に丹波市に移転し指定福祉避難所から外れるということで、市内の福祉避難所は 5 か所となります。代わりとなる福祉避難所は予定されるのでしょうか。

また、今後の福祉避難所のあり方についてですが、現在は、災害直後の緊急避難先として一般避難者も受け入れ、その後は、指定福祉避難所と指定避難所を兼ねた運営が予定されていると思いますが、将来的には、要配慮者とその家族のためだけの避難所に特化していくなどを検討されるのか、お尋ねします。

これは、後から質問する自治会の防災マップの在り方にも影響を与えます。

《3》自治会のいのちを守る防災マップ作成の推進について

地域防災計画には、地域の自主防災組織（自治会）の育成・支援、企業等の職域自主防災組織の確立についても定めています。その中でも、地域のいのちを守る防災マップの作成は大切です。

市はこれまで、各自治会の自主防災組織に防災マップの作成を呼び掛け、本年 7 月末現在、市内 264 自治会（3 か所の準自治会含む）中、174 の自治会で作成済となっています。また、うち 22 自治会は、令和 3 年の市の防災マップ改定後に更新しています。今後、未作成の 90 の自治会での作成が待たれます。

一方、令和 5 年度からは丹波土木事務所により「土砂災害警戒区域」を更新するため

の現地調査が実施され、現在、丹南地区、そして10月からは西紀地区で実施される予定となっており、3巡目の調査が終了することです。

結果は、兵庫県のCGハザードマップに反映され、市は、それを市の防災マップのWEB版に掲載します。従って、WEB版に基づく「いのちを守る防災マップ」が最新のデータによる作成となります。比較的、大雨による浸水や土砂災害の心配の少ない集落も、地震や火災による災害の可能性はあることから、是非、集落の皆さんの手による防災マップの作成に取り組んでいただきたいと思います。マップ作りを通じて、自治会の皆さんが様々な災害について話し合うことが、結果として、地域の皆さんのいのちを守り、防災や減災につながるのではないかと思います。

市は、今後どのような啓発等によりマップ作りを加速されようとするのか、お尋ねします。ひとつの提言ですが、指定避難所や土砂災害危険区域が共通する複数の自治会にあっては、共同でマップ作成の取り組みを進めていくことも検討してはいかがでしょうか？

以上、この場での質問といたします。

(前田 議員 通告書 3 枚のうち、 1 枚目)

NO. 個-9
令和 8 年 8 月 26 日
午前 9 時 45 分受領

令和 8 年 8 月 26 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 前田 えり子



一般質問通告書

☐ 種類	代表質問 ・ ☐ 個人質問
☐ 方式	一括方式 ・ ☐ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	第 10 期介護保険事業計画策定に向けて
指定答弁者	☐ 市 長 ・ 教 育 長
【質問の要旨】 介護保険は、3 年毎の「介護保険事業計画期間」に対応して制度見直しが行われています。現在の見直しは 2027 年度からの第 10 期介護保険事業計画に向けて行われているところです。厚労省の社会保障審議会では、「介護サービス利用料の 2 割負担の対象を拡大」、「ケアマネジメントの有料化」、「要介護 1、2 の生活援助などを自治体の総合事業に移行」に加えて、中山間・人口減少地域の訪問介護などの人員基準を緩和し、定額報酬も可とする「新類型」のサービスについて議論されてきました。 「利用料 2 割負担の対象拡大」については、第 10 期介護保険事業計画開始までに結論を得るとしています。「要介護 1、2 の生活援助等の総合事業移行・保険給付外し」は見送られましたが、「ケアマネジメント有料化」では、住宅型有料老人ホームが「登録制」になり、登録施設介護支援で利用者負担を導入する「法改正」が行われました。居宅介護支援の有料化は見送られましたが、ケアマネジメント有料化の第一歩です。 都道府県が人口減少地域などを「特定地域」と定め在宅・施設サービス職員の人員配置基準を緩和できるように介護保険法が改正されました。その地域では、要介護認定者の在宅サービスを保険給付から外し、自治体事業（特定地域	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

居宅サービス等事業)として実施できるようにします。配置基準の定めもありません。処遇改善や経営改善をすることなく、「人員配置基準の緩和や要介護認定者の保険外し」で対応するものです。住む場所によって介護サービスの内容や質が変わることが懸念されます。自治体の予算の都合でサービスの提供が変わるのではないかと懸念されます。「全国一律のサービスを提供する介護保険制度の原則を根底から覆す」ことになる改悪です。

「特定地域サービス」の対象となりうる自治体が少なくとも全国の約半数に及ぶことが社会保障審議会介護保険部会で明らかになっています。対象地域の指標・基準が提示されていますが、介護の質低下や、なし崩し的な適用拡大が心配されます。「保険あって介護なし」の状況が広がります。

もともと介護保険制度には、導入前から「このままでは『保険あって介護なし』になりかねない」という声が出されていました。

保険料は、40歳以上の全国民から保険料を集め、特に65歳以上の高齢者からは原則として「年金天引き」で徴収します。しかし、サービスを受けるには、要介護認定を受けて要介護・要支援と認定されない限り、サービスは受けられません。サービスが必要とされても住んでいる地域で介護事業者や介護施設、そこで働く職員が足りなくなれば、サービスを受けられません。さらにサービスの利用料には、低所得者に対する減免制度がなく負担できない人のサービスからの排除や経済的理由による利用の抑制が当初から懸念されていました。保険料が「年金天引き」とならない低年金者が保険料を滞納すると差し押さえなどの処分を受けたり、介護の利用を制限されたりします。

利用者負担も増え続けています。介護施設の食費・居住費の原則自己負担、利用料に2割負担、3割負担が導入され、さらに対象が拡大されようとしています。

利用者に対して負担増・給付削減を続ける一方、介護報酬の削減も繰り返されてきました。2024年に訪問介護の報酬が2~3%削減されたことは訪問介護事業所・施設に大打撃となり、訪問介護事業所が一つもない自治体が急増しています。介護職員の全産業との賃金格差は月額8万2千円にも及びます。介護報酬の削減が、介護事業所・施設の経営をひっ迫させ、職員の給与・労働条件を劣悪な状態にする根本的要因になっています。

介護保険料は、給付が減り、支出が抑えられてきたにもかかわらず、上がり続けています。

介護保険スタート時に掲げられた「介護の社会化」「在宅で安心できる介護」「サービスが選択できる制度」などの目的・理念は空文句となってしまいました。

「介護難民」は常に問題になっています。「介護離職」「ダブルケア」「ヤング

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

ケアラー」など公的介護の不足に現役世代・若年世代が苦しめられる事態も深刻です。

以上のような状況を踏まえ、市長の見解を伺います。

1. 改定された介護保険法では、都道府県が中山間地・人口減少地域を「特定地域」に定め、「特定地域サービス」を可能にします。「全国一律のサービスを提供する介護保険制度の原則を根底から覆す」ことになる法改定に対しての考えは。
2. 現在来年度からの第10期介護保険事業計画の策定が行われているところですが、法改正による計画への影響はどのようなものか。
3. 訪問介護事業への支援、介護職員の処遇改善・確保に、市の独自支援が必要ではないか。

(野々村 議員 通告書 / 枚のうち、 / 枚目)

NO. 1回 - 10

令和 8 年 8 月 26 日
午前 9 時 50 分受領

令和 8 年 8 月 26 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 —

氏 名 野々村 康 印

一般質問通告書

☐ 種類	代表質問 ・ ☐ 個人質問
☐ 方式	一括方式 ・ ☐ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質 問 事 項 1	教育施設の設計、工事、監理業務及び監督等の適正な事業執行について（西紀中学校体育館雨漏り対策について）
指 定 答 弁 者	市 長 ・ ☐ 教 育 長
【質問の要旨】 別紙のとおり	
質 問 事 項 2	丹波篠山市の企業誘致推進のための専門員配置について
指 定 答 弁 者	☐ 市 長 ・ 教 育 長
【質問の要旨】 別紙のとおり	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

議席番号 8 番、野々村康です。通告に基づき、一般質問を行います。

1 教育施設の設計、工事、監理業務及び監督等の適正な事業執行について（西紀中学校体育館雨漏り対策について）

6 月初めの朝、西紀地区にお住まいの高齢の方からお電話をいただきました。内容は、「丹波篠山市立西紀中学校の体育館で大規模な雨漏りが発生しており、それが 1 年以上もほったらかしになっている。子どもたちの育成に支障が及んでいると大変心配している。このような状況を改めてもらうよう手立てを施すことはできないか。」というものでした。

私は、週明けの月曜日にさっそく西紀中学校を訪問し、責任ある学校関係者のお話を聞くとともに現場を確認しました。

西紀中学校では、令和 6 年度施政方針に記された「老朽化の進む学校施設の外壁等改修を計画的に実施しており、令和 6 年度は西紀中学校と多紀小学校で大規模改修工事を行います」との方針のとおり、令和 6 年（2024 年）7 月 18 日から翌令和 7 年（2025 年）2 月 28 日までの間、「令和 6 年度 市単独事業 市立西紀中学校外壁等改修工事」として、市内に営業所を所有する事業者を契約の相手方とし、最終契約金額 9,527 万 1,000 円で建設工事請負契約を執行しています。

また、この工事の監理には高度な技術を必要とすることから、委託業務名を「令和 6 年度 市単独事業 市立西紀中学校外壁等改修工事監理業務委託」として、姫路市に事務所を所有する事業者を契約の相手方とし、最終契約金額 367 万 6,200 円で工事監理業務委託契約を執行しています。

加えて、設計は令和 4 年度に「令和 4 年度 市単独事業 市立西紀中学校ほか外壁等改修工事設計業務委託」として、主に西紀中学校を対象に、市内に事務所を所有する事業者を契約の相手方とし、契約金額 473 万円で業務委託を執行しています。

あわせて、この事業に要した請負および委託にかかる費用は、1 億

円を超える 1 億 367 万 7,200 円に及びます。

しかしながら、工事着手のずっと以前に学校現場から上がっていた雨漏り対策要望は適切に反映されず、工事施工によってより一層ひどくなっています。このことは、中学校運営に支障を及ぼすだけではありません。体育館の床に予期せず広がる水滴が、生徒の運動活動の中で思わぬ大事故につながる恐れが高く、子どもたちの安全確保を最優先とすべき教育委員会において、このような危険な状況が長期間放置されていることは甚だ疑問と言わざるを得ません。

（写真 1 を投影してください） こちらは、工事終了約 10 か月後の昨年 12 月 24 日、バレーボールのコートの準備をしている状況です。右下、エンドライン付近にもタライが置かれています。左下の画像では、死角に複数のタライやバケツ、そしてたくさんの雑巾が敷き詰められている様子です。

（写真 2 を投影してください） こちらは令和 8 年度入学式典前の体育館の様子です。複数のバケツやタライ、雑巾が準備され、水滴の飛散を防ぐため、白布がかけられたテーブルの上にさらにビニールシートが被せられています。

（つづいて、写真 3 を投影してください） こちらは、今年 6 月 3 日現在の漏水状況です。赤の点が漏水箇所、印の大きさが漏水状況の大きさも示していると作成者である責任ある学校関係者から説明を受けています。

現場では雨漏りに対して、その場その場で工事やその他の対応をされていますが一向に改善できず、現在でもこのような状況であり、生徒を取り巻く環境は極めて不適切な状態に置かれ続けています。

そこで、このような事態を招いた組織体制および事業執行のプロセスを検証し、今後の再発防止と迅速な改善を促すため、以下のとおり質問いたします。

【質問項目】

1. 雨漏りに関する学校現場からの報告は、設計委託を行った令和 4 年度より以前からなされていたと聞いています。本来であれば現場の声を的確に拾い上げ、大規模改修工事の設計・仕様に組み込むべきであったと考えますが、なぜそのよ

うな対応が取られなかったのでしょうか。

2. 工事期間中に雨漏りが悪化した時点で、設計内容を根本的に見直し、抜本的な解決を図るべきであったと考えます。本工事では変更契約により 2,553 万 1,000 円の増額が行われていますが、なぜ子どもたちの安全確保や建物の劣化防止に直結する雨漏りの抜本的対策工事をこの変更を含めなかったのでしょうか。

3. 大規模改修を行ったにもかかわらず、依然として雨漏りが続いている現状について、教育委員会としてどのように考えられているのでしょうか。教育委員会自体の対応が不適切であったのか。また、設計委託、工事請負、工事監理の各業務において、契約上の瑕疵担保責任（民法上の契約不適合責任）があったのかも含め、今後、どのような対応をとるお考えか。

4. 今後の雨漏り対策は、いつ、どのように行い、生徒の健全な成長に資する体育館として再生し、丹波篠山立西紀中学校を正常な運営に戻されるのか。以上 4 項目について、丹後教育長の見解を求めます。

2 丹波篠山市の企業誘致推進のための専門員配置について

1 に続き、こちらでも地域からのご相談を受けて、質問と提言を行うものです。

旧農工団地である「犬飼初田地区」は、農村部への工業等の導入と農業構造の改善をあわせて推進し、地域経済の活性化と雇用の安定を図るため、昭和 46 年に制定された「農村地域工業等導入促進法」に基づき指定された地域です。その後、平成 29 年の法改正（平成 30 年施行）により、従来は製造業等に限定されていた対象業種の制限が緩和され、サービス業や IT 産業など幅広い産業へと対象が拡張されたことから、現在は「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」へと名称が変更されております。

この法改正等も追い風となり、旧多紀郡内 11 か所の旧農工団地

のうち、最後まで残っていた犬飼初田地区が、昭和 48 年度の指定から実に 52 年目を迎えた今、ようやく日の目を見ようとしております。このことは、酒井市長による延べ 1,000 社を超えるトップセールスや、これまで積み重ねられてきた数々の施策が結実しつつある成果であり、深く敬意を表するものです。

しかしながら、このように絶好の好機を迎えているからこそ、懸念される課題も生じております。

本年 6 月、旧農工団地に関係する自治会役員の方から、「企業進出に対して自治会としてどのように対応すべきか」についての相談を受けました。その際、役員の方が市役所の担当部署を訪ねたところ、「その件は別の部署が担当している」との説明を受け、指定された部署に行かれたものの、「個別の情報を含むため開示できない」との回答にとどまり、地域として今後の対応に苦慮されているとのことでした。そこで、過去に市職員として企業誘致を担当し、自治会マネジメントにも携わっていた私に対し、意見を求められました。

数人の役員の方を前に、課題解決に向けた具体的な対応方法や、私が実務で経験してきた手法、また不動産取引や関係法令を踏まえた法的な考え方などをお示しし、一定の理解をいただいたところで

また、地元において市の主導により結成された「企業誘致推進連絡協議会」の役員の方からも相談を受けることがあります。しかし、現在の市の体制は、かつてのように「企業振興部」といった単独の部体制があった時代と異なり、現在は組織上の「係」名称からもその名が消え、職員が細部まで手厚くフォローしきれない体制となっている現状について説明し、理解をいただくとともに、私自身のこれまでのキャリアの範囲で、できる限り地域の悩みに寄り添い、お答えできるよう努めてまいりました。

しかし、私の実務経験から申し上げますと、市長も十分ご存知のとおり、一度企業立地に向けた協議が動き出すと、企業側からの資料請求をはじめ、地権者からの相談、特に農地、相続や税金に関する専門的な課題が立て続けに、かつ加速度的に発生する可能性が極めて高くなります。企業誘致においては、守秘義務への配慮から情

報公開の範囲に制約があることは重々理解しておりますが、一方で地元の不安を解消し、スムーズな事業推進を図るための手厚いフォロー体制も不可欠です。

そこで、この絶好の機会を確実に成果へと結び付けるため、企業誘致を担う部署に専門的な知識や経験を有する「企業誘致推進専門員」等のキーマンを配置すべきと考えます。このような専門員が、進出企業、地元自治会・協議会や地権者皆様の不安や相談に直接向き合い、仮に現場で即答できない課題であっても関係部署へ同行して調整を図り、市役所全体で知恵を絞って解決へと導く司令塔となることが、今まさに必須であると考えますが、酒井市長のご見解をお伺いいたします。

写真1



2025/12/24/12:30 現在 新たに雨漏り2か所増のコメント有

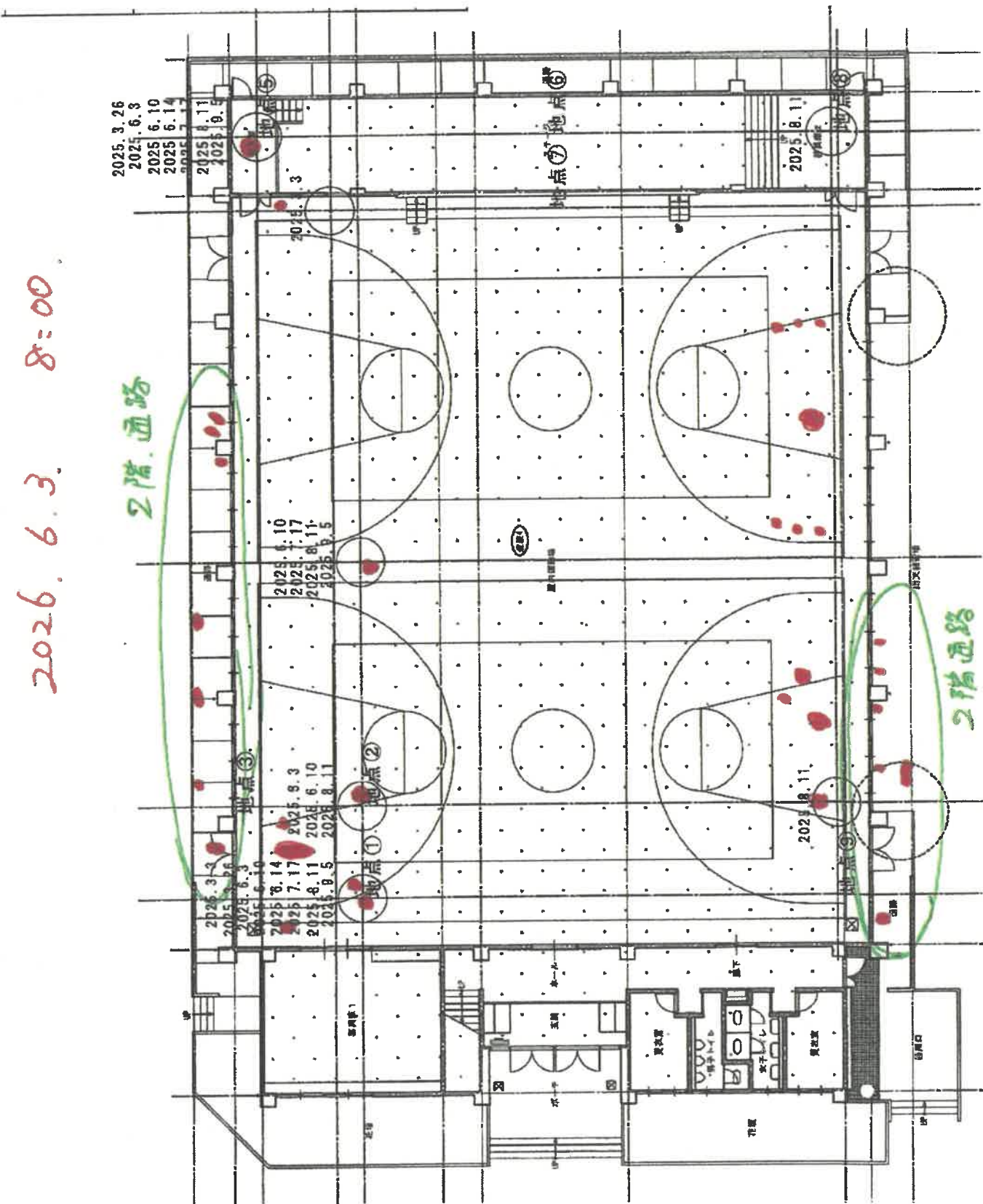
写真2



2026/4/10 入学式の状況

写真3

2026. 6. 3. 8:00



(渡辺 議員 通告書 4 枚のうち、 | 枚目)

NO. 個-11

令和 8 年 8 月 26 日
午前 10 時 17 分受領

令和 8 年 8 月 26 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 渡辺 拓道



一般質問通告書

☐ 種類	代表質問 ・ ☐ 個人質問
☐ 方式	一括方式 ・ ☐ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	丹南中学校校舎新築要望への検討状況について
指定答弁者	☐ 市 長 ・ ☐ 教 育 長
【質問の要旨】 令和 8 年 2 月 2 日、丹南中学校学校運営協議会より同中学校校舎の新築を求める要望書が市及び市教委に提出されました。また、同じ時期に丹南地区の議員全員も同協議会から要望趣旨について説明をいただきました。 その後、丹南地区の議員有志でこの問題について勉強会を数回重ね、建て替えを含めた教育環境の改善には、まずは、将来生徒数推計も含めた課題の整理が必要だとの認識で一致しています。 そして、この 8 月には、丹南地区居住の議員全員で丹南地区振興議員連盟を設立しました。身近で実情のよくわかる議員が丹南地区の課題に対して全市的発展の視点を持ちつつ解決に向けて勉強と議論を重ね、行動していきたいと考えています。現時点では、丹南中学校の問題解決の方法には各議員それぞれに意見が異なっていますが、子どもたちの教育環境を改善するという点では一致しています。 市、市教委は、3 月 6 日、「建て替えも含め検討する。」と要望に回答されています。確かに財政的課題が大きく中長期的な取り組みが必要です。	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

議員連盟としては、行政で課題を抱え込まず、検討情報を共有いただければ私たちの議論の基礎ができると考えます。また、要望者も検討の進捗を気にかけていらっしゃると思います。

要望回答以降の検討状況及び公表できるならその内容について説明願います。

質 問 事 項 2	抜本的な行政改革の実行について
指 定 答 弁 者	市 長 ・ 教 育 長

【質問の要旨】

酒井市政初期は、一般会計及び上下水道事業会計の公債費負担が大きく、多額の公債費及び繰り出し金が財政的余裕をなくしていました。その後財政健全化の取り組みの中で特に公債費の縮減に取り組まれ、今日では将来負担比率は100%を切り、実質公債費比率も他団体と比較すると依然高いもののそれほど危惧しなければならない数字ではなくなりました。

しかし、近年の経常収支比率は93～94%と財政の硬直状況は改善していません。このため、投資的事業に予算が回せないばかりか、市の重要課題に取り組めない状況に陥っています。

原因は、これまでに議会にも説明のあった人件費に加え物件費の経常収支比率が公債費、繰り出し金で減少した分だけ高くなったことによります。

特に人件費は市税収入を上回ってしまうような額になってきています。これは、市民から「市職員を養うために税金を払っている」との批判を受けても仕方ないレベルです。

大変厳しい話ですが、行政本来のサービスに予算を回すには、計画的、しかし抜本的に仕事の仕方を見直していただき、少人数で組織を運営していただく必要があります。

その上で、物件費の削減は、市民に状況を説明し、どの行政サービスを優先させるか考えなくてはいけない段階に来ていると考えます。

現在、財政持続的発展計画の見直し検討中と伺っていますが、抜本的な人員縮減、物件費低減に取り組もうとされているのか伺います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

質 問 事 項 3	適正な文化財行政について
指 定 答 弁 者	市 長 ・ 教 育 長
【質問の要旨】 丹波篠山市の強みは、食はもちろんのこと歴史文化の厚みです。市の文化財はまちの魅力の基礎を支え、その活用はまちの活力を生み出しています。 しかしながら近年、丹波篠山市は適正な文化財行政を行えているのか危惧しています。今年に入ってからの大山地区関係の案件を2つ例に挙げさせていただきます。 1 件目は、大山宮の追手神社にある国指定天然物通称千年モミの樹勢低下対策です。昨年末、住民よりモミ上部枝の枯死の指摘があり、この9月に樹木医に調査いただきました。この調査費用について市教委に相談したところ既存の補助金しかないのをそれを活用してほしいとのことで、地元自治会には予定されていた保存活動の補助金申請を取りやめて調査事業として申請いただきました。 2 件目は、老朽化が進む大山上の登録有形文化財西尾家の建物の調査費用について市、市教委に相談したところ、補助メニュー、予算はないので空き家活用の事業を検討いただきたいと返事をいただきました。 それぞれの案件について担当者は親身になって方策を考えていただきましたが、予算がないのでどうしようもありません。 今回の質問は、「まちの財産である文化財の保護活用に使える財源が本当になのか？本当はあるならそのお金はどこに行っているのか？」というものです。 文化財は、所有者はあるものの、その価値は将来世代も含めた国民の財産であります。このため、国は省令によって市の区域に存する文化財の種類と数に応じた額の特別交付税（12月分）を算定し、文化財行政に充てていただくことを期待して各市に交付していますが、丹波篠山市が毎年算定基礎として提出している文化財に対するルール分の特別交付税の額について文化財の区分ごと、またその総額について説明願います。 さらに、単年度の予算編成はその年度毎の諸事情があり、文化財にかかる特別交付税算定額イコール文化財予算とすることは困難だと考えますが、大きな目で見たときに文化財保護法の趣旨に基づく特別交付税措置に適切に対応できているのか伺います。	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(渡辺 議員 通告書 4 枚のうち、4 枚目)

2つ目の例に挙げた西尾家が登録文化財であることで算定された特別交付税は、登録から約20年であるので、約400万円となりますが、保存活用に充ててほしいとされたそのお金はどこに行ってしまったのか説明願います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(桐村 議員 通告書 9 枚のうち、1 枚目)

NO. 個-12

令和 8 年 8 月 26 日
午前 10 時 25 分受領

令和 8 年 8 月 26 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 —

氏 名 桐村 裕一



一 般 質 問 通 告 書

■種類	代表質問 ・ ☐ 個人質問
□方式	一括方式 ・ ☐ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質 問 事 項 1	自殺予防週間の、その先へ ～「案内する市役所」から「気づいて、聴いて、つなぐ 市役所」へ～
指 定 答 弁 者	☐ 市 長 ・ 教育長
【質問の要旨】 丹波篠山市が長年取り組んできた自殺予防について、その取組をさらに一歩進め、「困っている一人に優しいまち」へつなげていくことができないかという視点から質問いたします。 丹波篠山市では、平成 23 年に「自殺予防・TALK ポロシャツ」を製作されました。(資料 1 を表示してください) 市職員や関係機関の皆さんが着用するなど、自殺予防の啓発に取り組んでこられました。それから約 15 年になります。この取組は、ポロシャツの着用だけにとどまらず、民生委員・児童委員をはじめとした地域の支援者へのゲートキーパー研修などへと広がってきました。また現在では、地域包括支援センターから地域住民に向けても、「TALK の法則」が発信されています。15 年間にわたり、自殺予防への思いを絶やすことなく取組を進め、地域へと広げてこられたことは、大切な積み重ねです。 TALK とは、 Tell——心配していることを伝える。	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

Ask——率直に尋ねる。

Listen——話を聴く。

Keep safe——安全を確保し、必要な支援につなげる。という考え方です。

(資料 1 の表示を終了してください)

言葉だけを見ると、自殺の危険が迫っている人への対応のようにも感じます。しかし、この TALK には、もっと広く、市民と接するとき大切にすべき姿勢そのものが含まれているのではないのでしょうか。困っていることに気づく。声をかける。話を聴く。そして、一人にせず、必要な支援につなげる。これは、自殺予防だけに必要な姿勢ではありません。市役所が市民と向き合うときにも、大切にすべき姿勢であると考えます。

9 月 10 日から 16 日までは、自殺予防週間でした。しかし、自殺予防週間を、一週間だけ自殺予防について考える期間で終わらせてはなりません。大切なのは、この一週間をきっかけとして、その後の日常をどう変えていくのかです。「自殺を防ぐ」と言うと、とても大きな言葉になります。しかし、「自殺を防ぐ」という大きな言葉の前に、まず「目の前の困っている一人に優しくする」。その積み重ねこそが、自殺予防の原点ではないのでしょうか。だからこそ、15 年間続けてきた TALK を、自殺予防週間の啓発活動や特定の部署だけの取組にとどめるのではなく、年間を通した市役所の共通文化にして、どの窓口でも困りごとを受け止め、必要な支援へつなぐ仕組みに発展させるべきではないかと考えます。

大切なのは、その胸に書かれた TALK の意味を、市長、副市長、教育長をはじめ、市役所全体で共有することです。

TALK を市役所全体で共有する必要性は、本市の自殺の実態からも見えてきます。過去 10 年間の自殺死亡者の 77.5% が男性で、男性の年代別では 40 歳代が 23.8% と最も高くなっています。また、その原因・動機は、健康問題が 42.6%、経済・生活問題が 17.8%、家庭問題が 14.9% となっており、さらに亡くなられた方の 80% には同居人がいました。(第 3 次健康たんば篠山 21 計画及び第 2 次丹波篠山市自殺対策計画)

ここから見えてくるのは、自殺に至る背景は、健康、経済、家庭など、一つの分野だけでは捉えられないということです。また、家族と暮らしていても、SOS を出せない場合があります。そして、そのような方が最初に市役所と接する場所も、必ずしも福祉の窓口とは限りません。税、保険料、水道料金、教育や子育ての相談かもしれません。誰かが小さな SOS に気づく。そこに、TALK を市役所全体で大切にしている意味があります。

ここで、実際に伺った相談事例を紹介します。

ある市民が不安を抱えて市役所の窓口を訪れ、相談の中で別の困りごとについても話された際、職員から「その内容は福祉課で伺っていますので、そちらでご相談ください」という趣旨の案内を受けたそうです。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

職員が冷たく対応されたわけではないと思います。相談内容を聞いた上で、担当部署を丁寧に案内されたものと考えます。行政側から見れば、適切な案内であったはずです。

しかし相談者は、「ここでは話を聞いてもらえない」「また別の窓口で一から説明しなければならない」と受け止め、突き放されたように感じたと話されました。

ここで問いたいのは、職員個人の対応ではありません。行政側には「適切に案内した」という認識があり、相談者側には「受け止めてもらえなかった」という受け止めがある。このすれ違いを、市役所全体の課題として考える必要があるのではないのでしょうか。

不安や困難を抱えながら、ようやく市役所に来られた方にとっては、通常の案内であっても、冷たく感じられることがあります。お金、仕事、健康、家族など、いくつもの不安を抱え、「どこに相談すればよいのか分からない」状態で来庁される方もおられます。

そのようなとき、「福祉課で相談してください」と案内するのではなく、「それでは福祉の担当につながりますね」と一言添え、本人の意向を確認した上で担当部署へ電話を入れる。必要に応じて担当者に来てもらう、あるいは次の窓口まで同行する。その少しの違いが、相談者にとっては大きな安心につながります。

「担当部署を案内する」とことと、「その人が必要な支援につながるまで寄り添う」とことは、似ているようで異なります。ここに、TALK のうち、Listen - 話を聴く、そして Keep safe - 安全を確保し、必要な支援につなげるという考え方を、市役所の日常に生かす意義があります。

専門的な相談支援は専門職が担うとしても、最初に困りごとに気づき、受け止め、支援への橋を架けることは、どの部署でもできます。

だからこそ、TALK を職員個人の心がけに委ねるだけではなく、どの窓口でも、誰が対応しても、必要な支援へつながる全庁共通の仕組みにしていく必要があります。

目指すべきは、「案内する市役所」から、「気づいて、聴いて、つなぐ市役所」へ進むことです。市民が「どこに相談したらよいか分からなくても、この市役所なら、まず受け止めてもらえる」と感じられる市役所をつくることこそ、15 年間培ってきた TALK を、さらに発展させることにつながると考えます。

本市では、すでに「ふくし総合相談窓口」が設けられ、重層的支援体制整備事業も進められています。また、本市の計画でも、税務、水道料金、経営・就職相談など、福祉以外の窓口も生活困窮への気づきの接点として位置付けられています。つまり、本市にも「気づく」「つなぐ」ための土台は、すでにあります。今回求めているのは、新しい相談窓口をつくることではありません。また、

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

「部署間でもっと連携してください」というだけでもありません。必要なのは、今申し上げたような場面で、対応した職員個人の経験や判断だけに委ねるのではなく、「次にどう動くのか」を市役所全体で共有しておくことです。「どの窓口で気づいても、誰が対応しても、必要な支援につながる」。その仕組みをつくることです。

「気づいた人が、一人で抱え込まない」そして、「相談者自身に次の支援先を探してもらうのではなく、支援する側が次につなぐ」という考え方です。これは、本市が 15 年間大切にしてきた TALK とも重なるのではないのでしょうか。

15 年間の TALK を、啓発から文化へ。文化から行動へ。そして、その行動を仕組み化していくことについて、市長にお伺います。

【質問 1】

15 年間続けてきた TALK を、自殺予防週間や一部の部署だけの取組にとどめず、市民対応における全庁共通の行動原則として位置付けることを提案します。

市長をはじめ全職員が TALK の理念を共有し、「気づく・聴く・つなぐ」を市民対応の基本姿勢として明確にする。その上で、TALK ポロシャツをその理念に見える形にする象徴として年間を通して活用し、職員研修、窓口対応、庁内連携までを一体的に進める。「自殺予防週間だから TALK」から「市民対応の基本として TALK」へ。

15 年間培ってきた TALK を、全庁共通の行動原則として位置付け、継続的な取組として定着させることについて、市長の見解をお伺いします。

【質問 2】

TALK の理念を職員個人の意識だけに委ねるのではなく、誰が対応しても必要な支援につながる全庁共通の仕組みにすることを提案します。

こうした考え方は、すでに他の自治体でも具体化されています。岡山県総社市では世代や属性にかかわらず、まず相談を受け止め必要な支援につなぐワンストップ型の考え方が進められています。また、香川県坂出市では「相談連携シート」、福岡県飯塚市では「つながるシート」、東京都文京区では「つなぐシート」など、相談を受けた職員や支援機関が、次の支援へつなぐための具体的なツールが使われています。

さらに岩手県盛岡市では、相談シートだけでなく、利用手引きや相談フロー、重層的支援の共通ルールまで整備されています。名称や方法はそれぞれ違います。しかし、共通しているのは、「気づいた人が、一人で抱え込まない」そして、「相談者自身に次の支援先を探してもらうのではなく、支援する側が次につなぐ」という考え方です。これは丹波篠山市が 15 年間大切にしてきた TALK とも重なるのではないのでしょうか。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(桐村 議員 通告書 9 枚のうち、5 枚目)

先ほど申し上げた他自治体の取組も参考に、丹波篠山市版の「TALK・気づきとつながりのガイド」を作成し、気づいた職員から次の支援へつなぐ基本的な流れと、迷った場合の庁内接続先を明確にする。「案内する」から「つなぐ」へ。15年間培ってきた TALK を、誰が対応しても必要な支援につながる仕組みづくりへ発展させることについて、市長の見解をお伺いします。

<資料 1>



※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

質問事項 2	「まず受け止める」不登校支援について
指定答弁者	市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 本市において、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター「ゆめハウス」など、様々な現場で子どもたちを必死に支えておられる教職員や関係者の皆様の日々の奮闘に、まずは心から敬意を申し上げます。 今回私が問いたいのは、現場にさらなる過度な負担を求めることではありません。むしろ、今ある優れた制度をしっかりと繋ぎ合わせ、保護者や子どもたちが「こんな小さなことでも相談していいんだ」と安心できる温かい行政判断、そして「丹波篠山市子育ていちばん条例」に「実効性」のある具体的な「仕組み」を構築することです。 「丹波篠山市子育ていちばん条例」には「子どもの最善の利益の考慮」が定められており、「福祉、保健、教育及びその他関係分野について、相互に連携し、総合的に取り組む」と明記されています。 また、「第 4 期きらめき教育プラン」において、教育理念に「一人一人が光り輝き、幸せに生きる」すなわち「ウェルビーイング」の向上を掲げました。このウェルビーイングの具体像とは、単に元気で毎日 100%学校に通える状態だけを指すではありません。「つらいときに周りから温かいサポートを受けられる環境」や「安心・安全が保障されている状態」、それらこそがウェルビーイングの本質ではないかと考えます。 では、想像してみてください。朝になるとお腹が痛いと訴え、週に 1、2 日学校を休むようになった小学生の児童と、その保護者の姿を。 保護者は「学校や担任の先生に迷惑をかけたくない」「まだ本格的な不登校と決まったわけではない」と一人で悩み、どこに相談していいかも分からず、ただカレンダーを見てため息をついています。子どもの発する SOS は、必ずしも「学校に行きたくない」という分かりやすい言葉だけではありません。「朝起きづらい」「帰ってくると異様に疲れている」「学校の出来事を話さなくなった」。これらは家庭の中で保護者だけが気づく、しかし「まだ公的な相談をするほどではない」と抱え込みがちな、いわゆる「状態 0」の小さな、しかし決定的なサインです。この初期段階こそ、不登校の深刻化を防ぐ重大なポイントであると考えます。 ここで、他市がすでに始めている極めて温かい「不登校初期支援」のファクトをご紹介させてください。(資料 2 を表示してください) 姫路市が令和 7 年 11 月に発行した不登校相談リーフレットの表紙を開くと、	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

そこには『学校に行きたがらない』『お腹が痛くなる』『子どもへの接し方がわからない』『誰にも相談できない』といった、保護者が日常で直面する具体的な『困りごと』や『迷い』そのものが相談理由として優しく配置されています。行政の側から、保護者の初期の不安に直接寄り添う問いかけを行っているのです。(資料2の表示を終了してください)

また、尼崎市では、不登校になる前の段階を明確に『状態0』として位置づけ、1日目の登校しぶりからでも学校に早く相談してほしい、うまく説明できなくても大丈夫だという姿勢を、ハンドブックを通じて保護者に強く発信しています。さらに、北海道旭川市においては、こうした相談窓口や学校内外の支援、さらには民間のサポート情報を1枚に分かりやすくまとめたリーフレットを、市内の『全小中学校の保護者(児童生徒)』に事前に、プッシュ型で配布しています。

これらの市に共通する考え方は、非常に明快です。

『不登校になってから動く』のではなく、

- ① 家庭での小さな変化に気づき、
- ② こんな小さなことでも相談してよいと伝え、
- ③ 相談先を迷わせない情報を、
- ④ 探させるのではなく、事前に家庭へ届けておく。

この一貫した『プッシュ型の優しさ』です。

本市でも、ホームページに『不登校』という難しい言葉を載せて待つだけの『プル型』から、全家庭へ『プッシュ型』へしていくために、次のことについて、見解を伺います。

【質問1】

不登校になる前の登校しぶりなどの段階において、家庭で生じる保護者のリアルな不安や心身のSOS、「お腹が痛いと訴える」、「接し方が分からない」などを相談理由として肯定し、校内外の選択肢としたサポートルーム、ゆめハウス、認定フリースクールなどを一目で可視化した姫路市のような「丹波篠山版不登校初期相談リーフレット」を新規作成し、プッシュ型で全家庭へ届けてはどうかと考えますが、見解を伺います。

【質問2】

保護者が行く先々で生き立ちや困りごとを何度も説明させられる「二重の精神的疲労」から解放するため、また、学級担任が「自分一人で抱え込み、登校させなければならない」という過度な負担から解放するために、登校しぶりが始まった「状態0」などの初期の相談段階から、保護者の同意のもと、『サポー

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(桐村 議員 通告書 9 枚のうち、8 枚目)

トファイル』を早期に起票して教育・福祉・保健で共有を開始し、このファイルの作成・更新を自動的な引き金として、関係者が一堂に会する『合同ケース会議』を即時起動する。こうした、丹波篠山市独自の『一元的な不登校初期支援システム』を実務のルール化してはどうでしょうか。

きらめきプランには「子どもたちのウェルビーイングを高めるためには、教職員のウェルビーイングを確保することも必要である」と明記されています。このシステムがあれば、福祉や保健と役割を分担することで、教職員のウェルビーイング（心身のゆとり）を守ることに直結します。さらに中学校への進学時には、小学校からファイルが確実に引き継がれ、支援が途切れることもありません。

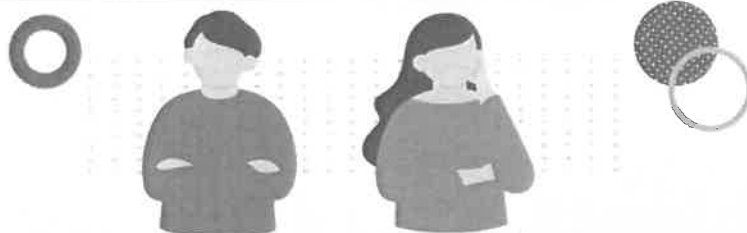
「丹波篠山市子育ていちばん条例」を踏まえて行われるウェルビーイングの精神を、ただの理念ではなく、サポートファイルを活用することで、実効性のあるシステムとして具体化することについて教育長の見解を求めます。

<資料2>

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

学校が苦手な児童生徒の保護者の方へ 不安や困りごと、ありませんか？

姫路市 不登校相談リーフレット



学校に行きたがらない

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない

子どもへの接し方が分からない

- 子どもに学校に行くよう働きかけてよいのか
- 家庭学習を続けるべきか
- 学校に行かない理由を聞いてよいのか
- 誰にも相談できない
- 理由を聞いてもよく分からない／答えたがらない

心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進度が遅れ、学校の授業についていけない
- このままでは、将来、進学や就職できないのでは

一人で悩まないでください。

不登校は誰にでも起こり得ることです。

お子さんや保護者の方の周りには、行政・民間の様々な支援の輪が広がっています。このパンフレットでは、不登校等学校が苦手なお子さんの保護者の方の相談先などについてご紹介します。

令和7年11月 姫路市教育委員会

(稲山) 議員 通告書 4 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個-13

令和 8 年 8 月 26 日
午前 10 時 35 分受領

令和 8 年 8 月 26 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 稲 山 悟



一般質問通告書

☐ 種類	代表質問 ・ ☐ 個人質問
☐ 方式	一括方式 ・ ☐ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	人口減少時代でも安心して暮らせる丹波篠山市のために
指定答弁者	市 長 ・ 教 育 長
【質問の要旨】 丹波篠山市の人口は令和 7 年国勢調査の速報値で 3 万 7,037 人となりました。5 年間で約 6.5% 減少するという厳しい現実のなかで、行政サービスや生活インフラの維持は市民の生活を守るための最重要課題と言えます。 内閣総理大臣の諮問機関である地方制度調査会では、現在、第 34 次地方制度調査会において、従来の市役所が自前ですべてを抱え込むという自前主義の限界を国が認め、持続可能な行政へと舵を切るための大転換が議論されています。第 34 次地方制度調査会の答申は令和 10 年 1 月ごろと見込まれ、今後の地方自治法改正の指針となる非常に重要な意味を持つものです。 現在議論されている具体的な内容は、基礎自治体が担う事務事業のうち、上下水道、消防、介護保険、国民健康保険、老人福祉施設および保育所の運営、小中学校教育、道路管理、鳥獣被害対策、地球温暖化対策、消費生活相談に至る 10 の重点分野において、近隣自治体との水平連携、都道府県への機能集約・広域化が最重点で示されています。 さらに、令和 8 年 7 月に公布された改正下水道法では、人口減少地域を対象	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

として、下水道の一部を計画的に廃止し、合併処理浄化槽へ移行するための新たな制度が創設されました。丹波篠山市では早くに下水道整備に着手し、一斉老朽化の波が早く到来しています。村雲・大芋地区の統廃合、篠山地区の膨大な管路更新費用を直視するとき、一律に下水道網を維持し続けることは、市の財政を圧迫し、将来的な料金の値上げも想定しなければならないのではないかと考えます。

法律に縛られるのではなく、国が用意した計画的廃止と浄化槽移行という法的枠組みを逆手に取り、丹波篠山市の強みを活かしたスマートシュリンクを進めることこそ市民の負担を抑える最大の鍵と考えます。

これらを踏まえ、次の3点について、市長の基本的な考え方をお聞かせください。

- (1) 第34次地方制度調査会において重点的に議論されている10の分野、つまり上下水道、消防、介護保険、国民健康保険、老人福祉施設および保育所の運営、小中学校教育、道路管理、鳥獣被害対策、地球温暖化対策、消費生活相談について、近隣市との連携や広域化について、現時点の基本的な考え方をお聞かせください。
- (2) 下水道を維持するエリアと法改正を活用して浄化槽へ切り替える転換エリアをどのように線引きされるのか、現時点の基本的な考え方をお聞かせください。
- (3) 浄化槽移行時の市民負担を抑えるため、国の補助金を最大限活用した市独自の宅内工事補助制度など、心理的・経済的負担を軽減する支援策を検討すべきと考えます。現時点の基本的な考え方をお聞かせください。

質問事項 2	地域資源に新たな光をあてる周遊観光のまちづくり
指定答弁者	市 長 ・ 教 育 長

【質問の要旨】

観光とは、中国の古典「易経」の「国の光を観る」に由来し、地域に深く根づいた歴史・文化・営みといった本物の価値を光り輝かせることが本質と考えます。また、国土交通省の観光白書において、観光は飲食・物販・農業・交通など裾野の広い総合産業と位置づけられています。

丹波篠山市の観光の弱みとされる宿泊施設の不足は、「グランヴィリオホテル丹波篠山 和蔵」の開業、ホテルニューアワジグループなどの進出に伴う民間投資によって解消されつつあります。これまでの日帰り型だけでなく、経済効果の大きい滞在型が加わり、今こそ行政が確固たる新たな観光戦略を持って舵取りを行う必要があります。

令和8年度には川代体育館の長寿命化等工事が始まり、近くには兵庫県立丹

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

波並木道中央公園、一ノ瀬橋（通称メロディー・ブリッジ）、川代ダムといった魅力的な資源があります。特に一ノ瀬橋は、備え付けの金属製のマレットで、欄干に設置された金属板を順番に叩いていくと、民謡「デカンショ節」や童謡「茶摘み」の美しいメロディを奏でることができます。さらに「ふるさと桜づつみ回廊」の原点となる桜並木があり、その歴史を伝える石碑も佇んでいます。春には桜の原点を巡る散策、改修される体育館をスポーツや交流の拠点とし、丹波並木道中央公園、一ノ瀬橋、川代ダムと連携すれば、市内全域へ大小さまざまな経済効果を広げることができると思います。

第3次丹波篠山市総合計画では観光まちづくり戦略が「令和8年度～令和13年度（更新予定）」とされている一方、ホームページでは数値目標のみが先行して修正され、戦略本体の中身はそのままです。丹波篠山市の観光の弱みとされる宿泊施設の不足が解消されつつある今こそ、新たな観光戦略で方向性を明確に示す必要があると思います。

これらを踏まえ、次の4点について、市長のお考えをお聞かせください。

- (1) 周遊観光の事例として平成4年に篠山地方観光協会が創立40周年記念事業として取り組まれた「丹波篠山五十三次」があります。市内全域に光をあて、地域の活性化にも繋げる周遊観光の推進についての考え方をお聞かせください。
- (2) 一ノ瀬橋の欄干には、特殊な熱処理や腐食防止を施した鉄筋の音板が設置され、音板を叩くマレットが置かれています。しかし、1985年の一ノ瀬橋完成から相当な年月が経過し、劣化が進み、マレットも痛んでいます。川代体育館の長寿命化等工事完成を機に更新してはいかがでしょうか。
- (3) 川代体育館、一ノ瀬橋、丹波並木道中央公園、川代ダムはそれぞれ所管が異なります。魅力ある地域資源に光をあてるため、市、県、国の枠を越え、観光や地域振興の観点から、横断的な連携体制を構築できないでしょうか。もし連携できれば、新たな取り組みとして、ネーミングライツやクラウドファンディングを活用し、一ノ瀬橋ライトアッププロジェクトを検討してはいかがでしょうか。
- (4) 更新予定となっている丹波篠山市観光まちづくり戦略について、現在の取り組み状況ならびに改正時期について、具体的にお聞かせください。

質問事項 3	都市計画道路西吹大沢新線未整備区間の取組状況と経済効果
指定答弁者	市長 ・ 教育長

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

【質問の要旨】

丹波篠山市では、令和7年度から立地適正化計画、令和8年度から篠山口駅整備基本計画の策定に向けて、交通量や動線の調査が進められています。篠山口駅は市の鉄道の玄関口であり、周辺道路を含めた一体的なインフラ整備は市の持つ魅力をさらにのばすための重要な取り組みです。

しかし、市の財政状況をみれば、令和8年2月16日に示された財政持続的発展に向けた具体的な方策において、3億円以上の削減という厳しい目標が示されたものの、(6) 将来的に想定される大規模事業として、西吹大沢新線トンネル整備事業が記載されています。

しかし、市の財政指標については、経常収支比率は90%台後半、実質公債費比率や将来負担比率といった健全化判断比率は兵庫県内の市町平均を大きく下回っており、厳しい財政状況にあることは言うまでもありません。

この厳しい現実のなか、西吹大沢新線トンネル整備事業を進めていくためには、単に便利になったという理由だけではなく、具体的な経済効果を考えることも必要と考えます。

篠山都市計画総括図(抄)をみると、都市計画道路西吹大沢新線は全体950mのうち、半分以上の550mの区間が完成しています。未整備のまま残された区間は山に阻まれた400mです。未整備の区間を繋ぐことによって農工団地犬飼・初田地区を産業振興の要として最大限に活かすことができるのではないのでしょうか。未整備区間が完成すれば、農工団地への利便性は向上し、同時に篠山口駅東口周辺の渋滞緩和にも直結します。

最新ではありませんが、兵庫県統計書などには篠山口駅の乗降客数や周辺の交通量などの数値があり、経済効果を算出できる材料は揃っています。これらを用いれば期待される直接的・間接的な経済効果を算出できるのではないのでしょうか。

極めて厳しい財政状況にはありますが、丹波篠山市の将来のさらなる発展のため、投資すべきところには投資するという英断が必要と考えます。

これらを踏まえ、次の3点について、市長のお考えをお聞かせください。

- (1) 現在の篠山口駅東口周辺の狭い道路事情や朝夕の渋滞状況について、どのような認識をもたれ、早期解消に向けての必要性をどのように考えておられるのかをお聞かせください。
- (2) 現時点で想定している具体的な工法の選択肢、事業費の見込みと財源の内訳、兵庫県など関係機関との協議状況についてお聞かせください。
- (3) 国土交通省の費用便益分析マニュアル、兵庫県産業連関表の手法を活用し、直接的・間接的な経済効果について、仮に今、試算をすればいくらになるかをお聞かせください。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(本 99 議員 通告書 6 枚のうち、1 枚目)

NO. 10 - 14

令和 8 年 8 月 26 日
午前 10 時 40 分受領

令和 8 年 8 月 26 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏 名 本多 紀元



一般質問通告書

☐ 種類	代表質問 ・ ☐ 個人質問
☐ 方式	一括方式 ・ ☐ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	若者の回帰と定着を軸とした移住・定住施策について
指定答弁者	☐ 市長 ・ ☐ 教育長

【質問の要旨】

本市では、人口減少を市政の最重要課題の一つとして位置づけ、「ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動」をはじめ、丹波篠山暮らし案内所の設置、空き家バンクの運営、定住促進重点地区における住宅・子育て支援、地元就職の促進など、移住・定住に向けた様々な取組を進めてこられました。

丹波篠山暮らし案内所を通じた移住者は、令和 6 年度には 82 世帯、203 人となっており、前年度に続いて高い水準を維持しています。「住みたい田舎ベストランキング」においても高い評価を受けるなど、これまで積み重ねてこられた施策が、本市の魅力や暮らしやすさの発信につながっているものと評価します。

また、令和 8 年 7 月には、若手職員や移住経験のある職員など 7 人による「若者の移住定住爆増プロジェクト」が立ち上げられました。部署の垣根を越え、若者の視点から新たな施策を検討されることは、大変意義のある取組であり、その成果を期待しています。

一方で、市外からの移住者が増加していることと、本市で生まれ育った若者が将来にわたって市内に残ること、あるいは進学や就職で一度市外へ転出した若者が再び本市へ戻ることは、分けて捉える必要があります。

本市の住民基本台帳から、ある時点で 20 歳から 29 歳であった世代と、同じ

※質問の要旨は、具体的に記載すること

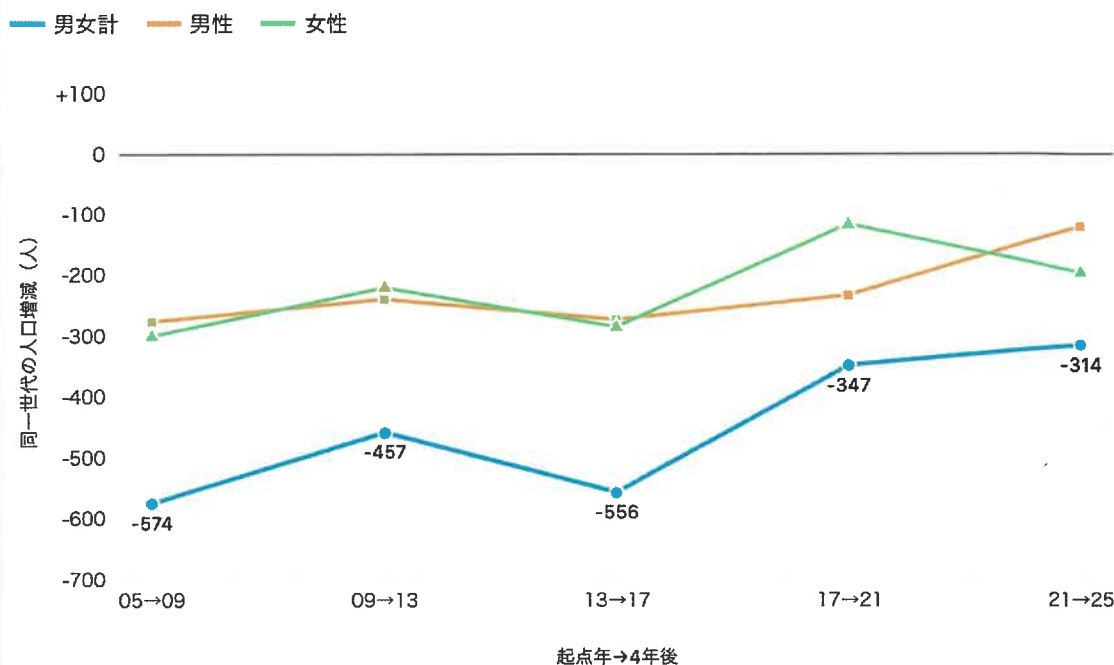
※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

世代が 4 年後に 24 歳から 33 歳となったときの人口を比較すると、調査したすべての期間において人口が減少しています。(資料 1 を表示してください)

〈資料 1〉

丹波篠山市・同一世代の 4 年間人口増減



各区間で、起点年9月の20～29歳と4年後9月の24～33歳を比較し、後者から前者を差し引いた人数。出典：丹波篠山市統計書（2005・2009・2013・2017・2021・2025年度版）「年齢別人口」。住民基本台帳に基づく人口で、純移動数とは一致しません。

減少数は、平成 25 年から平成 29 年までが 556 人、平成 29 年から令和 3 年までが 347 人、令和 3 年から令和 7 年までが 314 人となっており、全体として減少幅は縮小しています。このことは、これまでの移住・定住や地元就職の取組による一定の効果も考えられます。

しかし、直近の令和 3 年 9 月末から令和 7 年 9 月末までを見ると、同じ世代の人口は 3,308 人から 2,994 人となり、4 年間で 314 人減少しています。男女別では、男性が 119 人の減少であるのに対し、女性は 195 人減少しています。前の期間と比べて全体の減少幅は縮小しているものの、女性の減少数は 115 人から 195 人へと拡大しており、男女で異なる動きが見られます。

若者の移住・定住を考える際には、移住件数だけでなく、どの年代が転出し、どの年代が戻ってきているのか、また、男女によってどのような違いがあるのかを継続的に把握する必要があります。

(資料 1 の表示を終了してください)

若者の回帰を把握する指標として、豊岡市では「若者回復率」を男女別に算出し、若者施策の検討に活用されています。若者回復率とは、10 歳代で市外へ

※質問の要旨は、具体的に記載すること

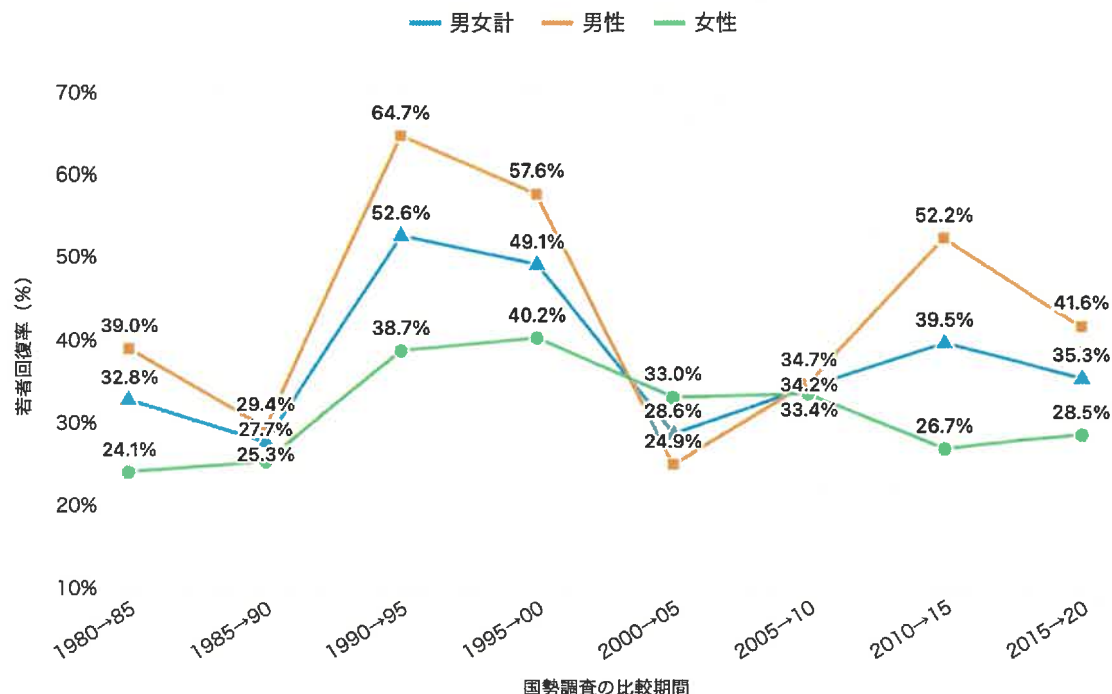
※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

転出した人数に対して、20 歳代でどの程度の人数が市内へ戻ったのかを示すものです。(資料 2 を表示してください)

〈資料 2〉

豊岡市の若者回復率の推移 (1980～2020年)



出典：豊岡市「2020年国勢調査結果による豊岡市の若者回復率の公表」。

豊岡市では、1980 年から 5 年ごとの若者回復率を男女別に把握しており、2015 年から 2020 年までの若者回復率は、男女計で 35.3%、男性が 41.6%、女性が 28.5%となっています。こうした数値から、若者全体の動向だけでなく、女性の回復率が男性より低いことを把握し、若者、とりわけ若い女性の定着や回帰に向けた施策の検討につなげています。

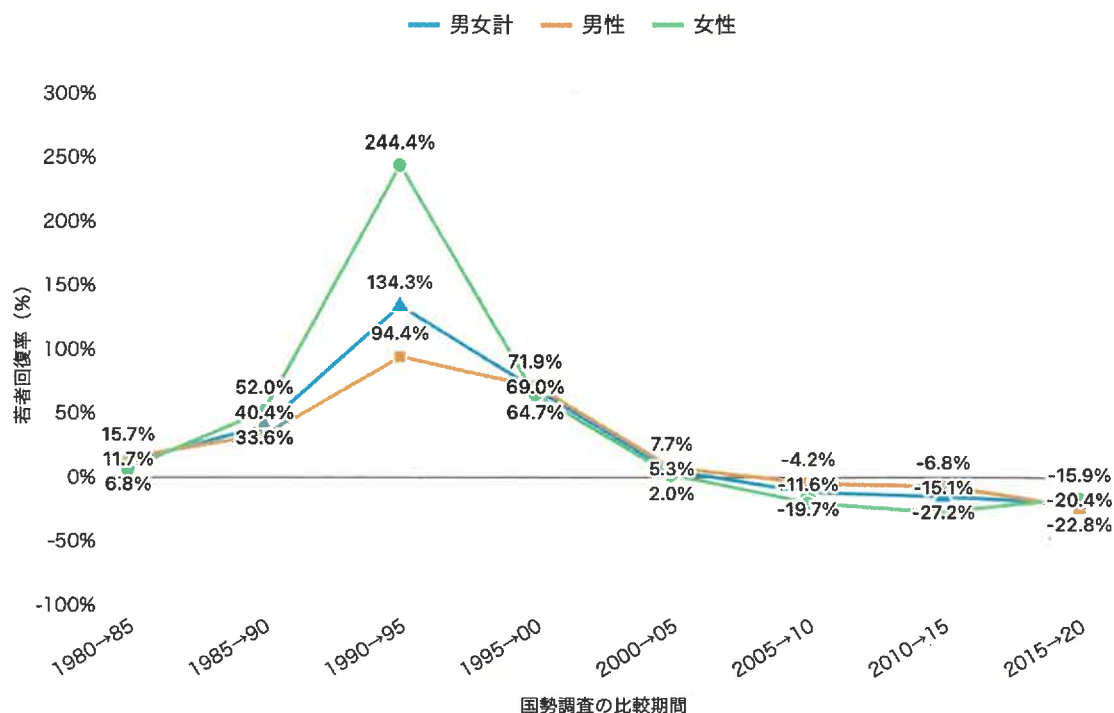
(資料 2 の表示を終了してください)

豊岡市と同様の計算式を用いて丹波篠山市の若者回復率を算出すると、次のような推移となりました。(資料 3 を表示してください)

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

〈資料 3〉

丹波篠山市の若者回復率の推移 (1980～2020年)



出典：篠山市統計書（平成21年版）、丹波篠山市統計書（令和7年度版）「国勢調査・年齢階級別人口の推移」。豊岡市の算式に基づく試算。

本市の若者回復率は、1990年代には高い数値を示した時期もありますが、2005年から2010年以降はマイナスとなっています。直近の2015年から2020年では、男女計がマイナス20.4%、男性がマイナス22.8%、女性がマイナス15.9%となりました。これは、10歳代で進学等により転出した若者が十分に戻っていないことに加え、20歳代においても人口が減少している状況を示しています。

(資料3の表示を終了してください)

進学や就職を機に若者が一度市外へ出て、様々な経験や知識を得ること自体は、決して否定されるものではありません。大切なのは、市外へ出た後も本市とのつながりを保ち、就職、結婚、子育てなど、人生の節目において丹波篠山市へ戻るという選択肢を持ってもらうことです。

また、若者が市内に残ることや戻することを考えるうえでは、働く場所の問題を避けて通ることはできません。本市では、市内に働く場所がないというイメージを払拭するため、企業紹介ガイドブックや「丹波篠山市しごと情報サイト」を整備し、市内企業の求人、企業情報、働く人へのインタビューなどを発信されています。高校生と市内企業が交流するしごと探求フェアや企業見学会などにも取り組まれています。

令和8年4月には、公式Instagram「丹波篠山ではたらく」を開設し、最新の

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

求人情報に加え、職場の雰囲気や実際に働く人の声など、より身近で具体的な情報発信も始められました。

移住・住まいについては丹波篠山暮らし案内所、地域活動や関係人口については丹波篠山つながり案内所や丹波篠山ふるさと応援団、子育てについては市公式 LINE や子育て企画課の Instagram など、それぞれの分野で情報発信が行われています。こうした取組は、若者に本市の仕事や暮らしを知ってもらい、市外へ転出した後も本市とのつながりを維持するうえで、大変意義のあるものと評価します。

一方で、就職、インターンシップ、地域活動、イベント、住まい、子育て支援などの情報は、それぞれ異なる媒体や制度から発信されています。市外へ進学・就職した若者が、自分に必要な情報を継続的に受け取ることができているのか、また、情報発信が相談やインターンシップ、地元就職、U ターンにどの程度つながっているのかについて、検証していく必要があります。

新しい情報発信制度を一から立ち上げるのではなく、既存の市公式 LINE、丹波篠山暮らし案内所、丹波篠山つながり案内所、丹波篠山ふるさと応援団などを連携させ、市外で暮らす本市出身の若者が、希望する分野の情報を継続的に受け取れる仕組みへ発展させることが重要です。

栃木県下野市では、市外へ進学・就職した若者とのつながりを維持するため、首都圏に住む若者の交流、地元企業でのインターンシップ、若者向け地域情報の発信などに取り組んでいます。若者が市外へ転出した時点で関係が途切れるのではなく、将来の U ターンや地域との関わりにつながる接点を持ち続けるという考え方は、本市にとっても参考になるものです。

こうした取組を進めるためには、まず、若者がなぜ市外へ転出するのか、どのような条件があれば戻りたいと思うのか、仕事、所得、住まい、子育て、地域との関係性など、何を重視して居住地を選んでいるのかを把握する必要があります。

市内の高校生だけでなく、市外へ進学した大学生や専門学校生、就職した若者、U ターンした若者、市内に残った若者などを対象として、継続的なアンケートや聞き取り調査を行い、男女別、年代別に分析することが必要です。

また、働く場所がないというイメージに対して、単に求人情報を増やすだけではなく、若者が希望する職種や働き方と、市内企業が求める人材との間にどのような違いがあるのかを把握し、企業見学、インターンシップ、就職相談、採用後の支援までをつなげていく必要があります。

就職することだけでなく、その職場で安心して働き続けられることも重要です。柔軟な働き方、育児や介護との両立、職場内での人材育成、キャリア形成、若者や女性が働きやすい職場環境の整備などについて、市内企業と行政が課題

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

を共有し、職場への定着を支援していくことが、若者の市内定着につながるものと考えます。

そこで伺います。

1. 本市における若者世代、とりわけ若い女性の人口減少について、どのように現状と課題を認識しているのか。また、「若者の移住定住爆増プロジェクト」において、市外からの移住促進だけでなく、本市出身者の回帰と現在市内で暮らす若者の定着をどのように位置づける考えか。

2. 若者の転出と回帰の実態を把握するため、豊岡市の若者回復率のような指標を男女別に継続して算出するとともに、市内の高校生、市外へ進学・就職した若者、Uターンした若者、市内に残った若者などを対象としたアンケートや聞き取り調査を実施し、施策の検討に活用する考えはないか。

3. 既存の LINE や各 SNS、丹波篠山暮らし案内所、丹波篠山つながり案内所、丹波篠山ふるさと応援団等を連携させ、就職、インターンシップ、地域活動、イベント、住まい、子育て支援など、若者が希望する情報を継続的に受け取れる仕組みへ発展させる考えはないか。

4. 若者の地元就職を促進するため、市内企業の情報発信に加え、大学生や専門学校生、既卒者、転職希望者等を対象とした企業見学、インターンシップ、就職相談及び企業とのマッチングをさらに充実させる考えはないか。また、若者や女性が就職後も安心して働き続けられるよう、市内企業における職場環境や人材育成、柔軟な働き方、仕事と子育ての両立等の実態を把握し、職場定着に向けた支援を進める考えはないか。

以上、4点について市の見解を伺います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(小島 議員 通告書 4 枚のうち、1 枚目)

NO. 1 回 - 15

令和 8 年 8 月 26 日
午前 11 時 00 分受領

令和 8 年 8 月 26 日

丹波篠山市議会 議長 様

会派名

氏 名 小島 政行



一般質問通告書

■種類	代表質問 ・ 個人質問
□方式	一括方式 ・ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	令和 9 年度当初予算編成と財政持続的発展計画の見直しについて
指定答弁者	市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 人口減少や少子高齢化が進む中、丹波篠山市を取り巻く財政環境は、今後ますます厳しくなることが予想されます。 本市では、これまで「篠山再生計画」などにに基づき、行財政改革や財政健全化に取り組み、職員人件費の削減や事務事業の見直し、公共施設の見直しなど、厳しい財政健全化の取組が行われてきました。その後、本市の財政状況は一定の改善が図られ、現在は単に財政再建を目指す段階から、将来にわたって持続可能な行政経営を実現する段階へと移行していると考えます。 現在は「財政持続的発展計画」に基づき、将来を見据えた財政運営が進められていますが、「財政持続的発展計画」の策定後においては、物価高騰、社会保障関係経費の増加、人事院勧告等による職員人件費の増加、公共施設やインフラの老朽化など、当初想定していた財政環境から変化が生じており、現在、見直しに取り組まれています。 また、人口減少が進む一方で、医療、介護、子育て、教育、防災、農業、地域交通など、市民生活に必要な行政サービスを維持するための財政需要は依然として大きく、今後は限られた財源の中で、「何を守り、何を变えていくのか」を明確にした財政運営が必要であると考えます。	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

そこで、令和 9 年度当初予算編成及び「財政持続的発展計画」の見直しについて、以下の点を伺います。

① 令和 9 年度当初予算編成について

まず、令和 9 年度当初予算編成において、現在の社会経済情勢や国の制度・税制改正等による本市財政への影響をどのように見込んでいるのか伺います。

また、市税、地方消費税交付金、地方交付税等の歳入について、どのような想定をしているのか。

併せて、社会保障関係経費、職員人件費、公債費、公共施設・インフラの維持更新費等について、どの程度の財政負担を見込んでいるのか。

令和 9 年度当初予算編成において、どのような具体的な見込みを持っているのか伺います。

② 財政持続的発展計画の見直しと今後の財政見通しについて

現在進められている「財政持続的発展計画」の見直しについて、その進捗状況を伺います。

あわせて、計画策定時から現在までに生じた物価高騰、社会保障関係経費や人件費の増加、公共施設・インフラの維持更新費などの財政環境の変化をどのように捉えているのか。

さらに、今後 10 年程度を見据え、人口、税収、地方交付税、社会保障関係経費、人件費、公債費、公共施設等の更新費などをどのように見込み、持続可能な財政運営をどのように実現していくのか、中・長期的な財政見通しと計画の見直しの方向性について、市長の考えを伺います。

また、地方自治体を取り巻く財政環境が厳しさを増す中、兵庫県においても、令和 7 年度決算で実質公債費比率が 19.2%となり、起債許可団体となりました。さらに、今後の財政状況によっては、実質公債費比率が早期健全化基準である 25%を超え、早期健全化団体となる可能性も示されており、県において財政再建に向けた取り組みが進められています。

兵庫県における財政運営の見直し、歳入の確保や事業の重点化、投資的経費の見直し、公債費負担の適正化など、将来を見据えた財政再建に向けた取り組みは、本市にとっても決して他人事ではないと考えます。

本市においても、今後の財政環境がさらに厳しくなることを想定し、兵庫県が進める財政再建に向けた取り組みや、その効果・課題についても注視し、今後の本市の財政運営や「財政持続的発展計画」の見直しに参考として生かしていくことが必要であると考えますが、市長の見解を伺います。

また、令和 7 年度には財政持続的発展に向けた具体的な方策を示されました。今

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

後の方策の策定にあたっては、外部委員を入れ第三者の視点からの見直しや検証をすることで、より効果的で市民にも見える形になると考えますが、見解を伺います。

③ 職員人件費と今後の職員体制について

これまで本市では、「篠山再生計画」に基づく財政健全化の中で、職員数や職員人件費の削減にも取り組んできました。

一方、現在は人口減少が進む中においても、福祉、子育て、医療、地域交通、空き家、農業、森林、防災、DX など、行政課題は複雑化・多様化しています。

また、人事院勧告等による給与改定や人材確保の必要性から、今後も職員人件費の増加が見込まれます。

こうした状況において、単純に職員数や人件費を削減・抑制することが、必ずしも財政健全化や市民サービスの向上につながるとは限りません。

職員数を削減・抑制することで、時間外勤務の増加や業務委託、会計年度任用職員の活用など、別の経費が増加する可能性もあります。

そこで、今後の財政運営においては、人件費の増加が避けられない中で、いかに限られた財源を効率的に配分し、必要な職員数や専門人材を確保しながら行政サービスを効率化していくのかという考え方が必要ではないかと考えます。

特に、保育職、土木技術職など専門的な知識や技術を持った人材は、どの市町でも必要とされる人材です。丹波篠山市人材育成・確保基本方針では、専門的な知識・スキルを有する人材を「政策官」として任期付職員などで雇用し、外部人材を活用することなどが示されていますが、戦略的な業務に携わる「政策官」だけではなく、現場レベルで職務にあたる職員の確保も重要であると考えます。

専門性をもった人材の確保について、やりがいのある職場であることを PR するだけでなく、積極的な採用活動や待遇の条件整備などが効果的と考えますが、どのように取り組んでいくのか、今後の職員体制について、市長の考えを伺います。

④ DX・AI 等を活用した「仕事のあり方を変える改革」について

人口減少が進む中、将来的には職員そのものの確保が難しくなることも想定されます。

そのため、職員数の削減を先行させるのではなく、まず行政の仕事そのものを見直すことが重要であると考えます。

その上で、DX や AI などのデジタル技術を活用した業務の効率化、業務の集約・標準化、定型業務の自動化などを進めることで、職員の負担を軽減し、限られた人的資源をより重要な行政課題へ振り向けることが可能になると考えます。

そのためには、職員一人ひとりが、業務改善への意識をもって、自らが業務改善に取り組む必要があります。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

全庁をあげて仕事のあり方を見直し、DX 化を図っていくとなると、中心となるデジタル化についての専門性を持った職員が複数在籍する専門部署など、組織体制づくりも必要ではないかと考えます。

DX 推進に向けた専門的人材の確保、庁内組織体制の整備について、具体的にどのように進めるのか伺います。

そして、今後の財政改革において重要な視点である、「仕事のあり方を変え、行政を効率化する改革」について、市長はどのように考えているのか伺います。

⑤ 将来世代に責任を持つ財政運営について

人口減少、歳入の伸び悩み、人件費や社会保障関係経費の増加、公共施設・インフラの老朽化など、今後さらに厳しい財政環境が予想される中、本市に求められているのは、単に歳出を削減することではなく、将来世代に責任を持った財政運営であると考えます。

そのためには、現在の財政状況だけを見るのではなく、10 年、20 年先の人口や財政状況、公共施設等の維持更新費などを見据えた上で、市民生活に必要な行政サービスを見極め、「何を守るのか」「何を変えるのか」「何を見直すのか」を明確にし、今から必要な改革を進める必要があります。

市民の安全・安心を第一に考え、必要な市民サービスや行政機能まで単純に削減するのではなく、行政サービスのあり方そのものを見直し、DX・AI 等を活用した業務改革や施策の重点化を進めながら、限られた財源を有効に活用していくことが重要です。

そこで、令和 9 年度当初予算編成及び「財政持続的発展計画」の見直しにおいて、市民生活を守りながら持続可能な行政経営を実現するため、市長として「何を守り、何を変えていくのか」、その基本的な考え方を伺います。

最後に、酒井市長におかれましては、これまで 5 期 20 年にわたり市政を担ってこられました。これまでの 5 期 20 年の市政を振り返り、どのような成果と課題を認識されているのか、そして、次期についてどのような考えをお持ちなのか、お聞かせください。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること